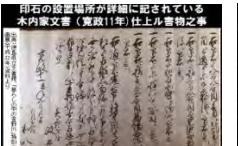


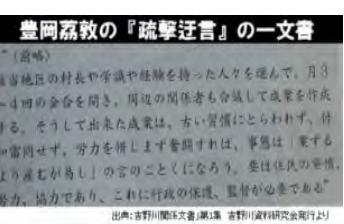
徳島県の水害・治水に関する防災風土資源

整理番号	徳水 1	吉野川の四国八十八番札所												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県徳島市国府町井戸北屋敷 80-1													
見所・アクセス	徳島市国府町井戸北屋敷にある四国八十八箇所霊場の第十七番札所 井戸寺を訪ねてください。洪水で浸水しないように高石垣で本堂や太子堂が造られています。またその他の札所も吉野川の洪水で浸水しない場所にあります。													
写真・図	 写真 1	 写真 2	 写真 3											
	 写真 4	 写真 5	 写真 6											
解説文	<p>有名な四国霊場八十八札所は、一番札所の霊山寺（りょうぜんじ）から始まりますが、この霊山寺から17番札所の井戸寺までの札所は、俯瞰するとわかるように吉野川沖積平野の外縁部にあります。</p> <p>堤防がなかった弘法大師の時代に作られた札所のお寺は、衛星写真や吉野川浸水想定区域図に札所の位置を落とした図から山中にある12番札所焼山寺を除き16の札所がかつての吉野川氾濫原の外縁部にあることがよく分かります（写真1、写真2）。</p> <p>現地調査の結果、氾濫原の中央にある井戸寺以外を除き全ての札所が浸水を回避できる高さに作られていました。また氾濫原の中央にある井戸寺も周辺の田畠より少し高い微高地にある全ての建物が高石垣づくりで浸水被害をできるだけ小さくする建築様式になっていて、吉野川の氾濫に備えた工夫が古くからなされていたことがわかりました（写真3）。</p> <p>その唯一氾濫原にある17番札所井戸寺（写真4）は、本堂含めて全て施設が、約2m程度地盤より高くなっている。周辺民家の大正元年大洪水痕跡からみても冠水を免れてと推定されます。</p> <p>この水防建築様式は、私たちに吉野川の沖積平野は災害の危険性の高い地域であることを教えています。</p> <p>写真5には、一番札所霊山寺などが吉野川氾濫原の外縁部にあることがよくわかる吉野川第十堰付近から撮影した現在の航空写真にその位置を示します。最後に、四国八十八箇所霊場巡りで皆さんに最初に訪れる一番札所霊山寺の山門の写真6を示します。</p>													
得られる教訓	このような吉野川流域特有の寺の建立位置や構造の知恵は、今日の水害に備えた危機管理の水防建築や洪水ハザードマップの原型でもあることを教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降							

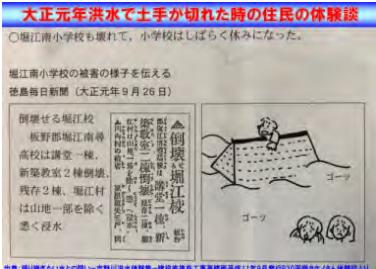
整理番号	徳水2	旧堤防上に現在も残る印石														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害			渴水・利水								
場 所	徳島県鳴門市大津町大幸若宮ノ本26															
見所・アクセス	<p>鳴門市大津町大幸若宮ノ本にある正因禪寺の墓地の南側の土堤を西側に30m程度歩くと印石があります。さらに上流の土堤を歩くと印石が見られます。</p> <p>大幸の正因禪寺はJR立道駅から県道39号線を南に約1.1km行った所大幸バス停の手間の小道から西に約200m行った場所にあります。</p>															
写真・図																
解説文	<p>鳴門市大津町大幸には、藩政期の水害の村の対立を治めた印石が、写真1のように旧堤防上に現在も残っています。鳴門市大麻町、大津町には北から大谷川が東流して旧吉野川に流れ込んでいます。</p> <p>現在は写真2のように西側からほぼ南に旧吉野川に合流していますが、昔は大津町の方に東流していました。</p> <p>寛政八（1796）年、大谷川の洪水を切っ掛けに、渕ヶ上堤防の高さを巡り対岸の村同士（右岸の掘江村と左岸の大津村の間）で紛争となる事態が起こりました。渕ヶ上堤防は大谷川左岸の小堤で、姫田字里（鳴門市大麻町）に接する水越石巻堤から大幸（同市大津町）の正因禪寺（写真3）に至る延長373間（約680m）にわたり設けられていました。</p> <p>この堤防に近い大谷川沿いの村では、洪水発生時の対応で利害が相反し、昔より紛争の絶えないところがありました。右岸の上流側にある西側の掘江村では、堤の高さを低くして洪水の発生時に排水が速やかになることを望み、左岸の東側の大津村は、堤を高くして悪水の流入を防ぎたいと考えていました。</p> <p>この渕ヶ上騒動のことを記した碑（写真4）が、渕ヶ上堤防の南西側の牛屋島地区（写真5, 6）にあります。</p> <p>それによると、「寛政年間大谷川洪水に当たり両者の一大争闘となり、牛屋島村の善太、幸内、豊助、高畠の善作、徳島掘裏の藩牢に入牢申しつけられ、寛政九（1797）年、相次いで物故せり。」とあり、4人が紛争の首謀者として牢に入れられて翌年牢亡していることがわかります。</p> <p>この騒動は、寛政十（1798）年、九月の郡代役所の裁決、「堤防を一尺（30cm）下げ、後に紛争が起らぬないように関係村が立ち合い印石（しるしいし）を置く」で一応の解決をしました。しかし、文化十三（1817）年、明治二十三（1890）年にも再度争論が起こっています。</p> <p>松浦家文書（鳴門市史）によると「明治二十三（1890）年十月四日、水越石巻堤印石はこれまでどおり存置、新たに土堤に距離五〇間（約90m）ごとに印石（長さ三尺六寸仕立、石巻堤より一尺分高くした）を新設」とあり、明治になって土堤を30cm高くし、印石を新たに設置（写真7）したことがわかります。</p> <p>現地には、現在もこの印石が当時に近い姿で（写真1, 7, 8, 9, 10）のように残っており、そのころの渕ヶ上堤防の様子が想像できます。</p>															

得られる教訓	渕ヶ上堤防は明治の吉野川改修などにより、その役目は忘れ去られていますが、現在も印石は現地に残っており、村民の安全をかけた必死の交渉と妥協の好例として水よけ争いの歴史を伝えています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降		

整理番号	徳水3	藍住町の堤防をめぐる村同士の対立									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県板野郡藍住町矢上春日										
見所・アクセス	高速道路の板野インターをおりて、南の藍住インターの方向に向かい旧吉野川の橋を渡って小道を東に入り藍住町の矢上春日神社を目指してください。神社境内の南東隅に印石が放置されています。										
写真・図						写真 1	写真 2	写真 3	写真 4	写真 5	
					写真 6	写真 7	写真 8	写真 9			
解説文	<p>藍住町の矢上春日神社には、藩政期の堤防をめぐる村同士の対立を避けるために、設置されていた堤防の高さの基準となる写真1のような印石（しるしいし）が残っています。</p> <p>その対立の内容が、徳島県立文書館、「暮らしの中の吉野川」特別企画展（平成22年）の資料に次のように紹介されています。「藍住町には町の北部で旧吉野川から分かれて流れる南流し正法寺川につながる一本の川がある（写真2）。この川をめぐって寛政八（一七九六）年七月、右岸の板野郡竹瀬・本・成瀬三ヶ村と左岸の同郡矢上村（いずれも現藍住町）の間（写真3）で訴訟騒ぎが持ち上がった。</p> <p>竹瀬村庄屋の木内家に残された文書によると、対立は二年前の寛政六年に矢上側が竹瀬等との村境付近の堤防を隣村に無断で二尺（約六〇センチメートル）ほど嵩上げしたことからはじまった。矢上側から見れば村民の生命と財産を守るために措置であったが、旧吉野川と矢上の堤防にはさまれただでさえ水害の危険にさらさえていた三ヶ村にとっては見過ごすことのできない事態であった。</p> <p>翌七年には、例年以上の浸水被害に見舞われた上に、同八年に矢上側がさらに堤防を補強し、撤去要求にも部分的にしか応じなかつことから竹瀬村等が出訴に踏み切ることになった。</p> <p>竹瀬・本・成瀬に乙瀬村も含めた四ヶ村と矢上村の訴訟は容易に解決せず、郡奉行所の指示で仲介に入った板野郡長岸（現松茂町）・桧（現鳴門市）・吉永（同）各村庄屋の努力によって、寛政十一年二月によく内済示談が成立した。</p> <p>成立示談には、この後の紛争をさけるために、堤防の高さの基準となる印石が九個設置されることになった。その設置場所が写真4の木内家文書（寛政十一年）「仕上ル書物之事」に詳細に記されています。</p> <p>矢上春日神社周辺を現地調査した結果、矢上川の跡の水路（写真7、8）や九個の印石のひとつが、矢上春日神社境内の南東角（写真5）に堤防の高さの基準を示す切込み線が残る印石が少し盛り上がった当時の堤防跡でないかと思われる場所（写真9）に残っていることを確認しました。その風化した印石から当時の矢上川（現在の正法寺川）の堤防をめぐる水除け争いの様子とそれを治めた庄屋の仲介・交渉力が想像できます。吉野川下流域には、この印石の他にも写真6のように2つの印石にまつわる話が残っています。</p>										
得られる教訓	<p>現在でも堤防の建設や増強は対岸や上流・下流地域での洪水の危険性を増すために、地域対立になりかねないため、堤防を築く河川管理者は、上下流や左右岸バランスをもって進めていくことが求められることを教えています。</p> <p>また、現在、矢上春日神社境内に放置されている印石は、貴重な地域の歴史を伝える資源であり、保全・保存する措置が行われることが望されます。</p>										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降				

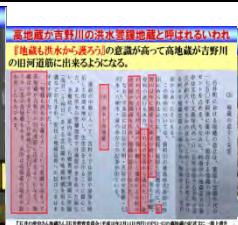
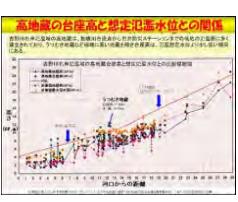
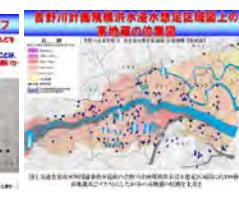
整理番号	徳水4	豊岡新田開発と豊岡荔敦（とよおかげいとん）									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県板野郡松茂町 豊岡神社										
見所・アクセス	徳島空港の南にある月見ヶ丘海浜公園に向かって松林に突き当たると南に219号を長原に向かうと途中、松茂町の豊岡公民館の傍の豊岡神社境内に、豊岡開拓碑があります。碑には、豊岡の地が江戸時代後期の文化元年（1804）に、宮島浦の庄屋・坂東茂兵衛（豊岡荔敦の祖父）によって開拓されたことが刻まれています。										
写真・図	 写真1	 写真2	 写真3	 写真4							
	 写真5	 写真6									
解説文	<p>松茂町の豊岡公民館の傍の豊岡神社境内（写真1）に、豊岡開拓碑（写真2）があります。碑には、豊岡の地が江戸時代後期の文化元年（1804）に、宮島浦の庄屋・坂東茂兵衛（豊岡荔敦の祖父）によって開拓されたことが刻まれています。この頃の新田開発の多くは、豊かな財力を持つ大坂や徳島の商人が、藩に開発許可を求めるために献上金を納めて権利を得たのち、他村から移住した人々の労働によって開発が進められたというものでした。</p> <p>当時の北方では、藍が一円に栽指され、そのため米不足は深刻でありました。そこで藩は、不毛の土地を水田にかえて「米」づくりを補う必要がありました。そのため新田開発には五年ないしは十年の期間を定め、この期間は年貢を免除したり、作物の制限をゆるめたりしています。つまり優遇措置による新田奨励策がとられていました。</p> <p>坂東茂兵衛は、享和元年（1801）、 笹木野村・住吉新田と長原浦との間に残った萱野の260haのうち110haを開拓するとして、百五十両の冥加金を上納して許可されました。工事は、南側に石垣の堤防を築き、杭木を二列に打ち連ね、捨て石で固めていくというもので、比較的短期間のうちに一応の堤防を完成させたと伝えられています。海岸に近く、今切川河口に位置するだけに、毎年の洪水と波浪によって堤防が頻繁に決壊し、海水が浸水することしばしばありました。このために、二十万本の松を植えて、防潮、防風林としました。現在の「松茂」の名はこうした防潮・防風林に由来しています。</p> <p>天保四年（1833）頃には、当初の計画の110haのうち、五分の一の22haが田畠となりましたが、残りは水溜りや萱野、荒れ地のままでありました。その後の豊岡新田の開発は、坂東茂兵衛の孫・坂東黙之丞、のちの豊岡荔敦（写真3）が行いました。</p> <p>祖父が開拓した豊岡新田を好み、姓を豊岡と改めたもので、荔敦は号であります。のちに荔敦は、大庄屋となり今切川の治水・利水に功績をあげ、政治家として活躍したほか、明治維新後には『疏撃迂言（そさくうげん）』（吉野川北岸に大用水を建設し、藍から稻作への転換を提案）を著し知事に建白するなど、学者としても活躍しています。</p> <p>その中（写真4）で「明治維新後は官民は平等であり、自主自立の特権を与えられているのであるから、官民そろって施策を立てることが必要である」と行政と住民の積極的な協働の必要性を説いています。</p> <p>当時とほぼ同じ場所にある現在の海岸堤防から豊岡神社望んだ写真5と松林の海岸から埋め立てた徳島空港滑走路を望む（写真6）を示します。</p>										

得られる教訓	豊岡荔敦（とよおかげいとん）が130年以上も前に、開拓の要は、「官民そろって施策を立てることが必要である」と力説したことは、現在、行政がめざす「協働（対話を通じて合意形成し、行政と市民がともによい川づくりに向けて力を合わせる）」の河川整備計画の精神そのものであることを教えています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降		

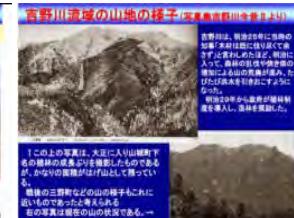
整理番号	徳水 5	大正元年洪水の堤防破堤と体験談									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県鳴門市大麻町西馬詰字橋ノ本										
見所・アクセス	鳴門市 堀江南小学校の直南の西馬詰の道路が大正元年洪水で破堤した場所です。 堀江南小学校の南から旧吉野川の旧堤防（県道 39 号線）を走ってください。そこが破堤した場所です。										
写真・図	  	写真 1	写真 2	写真 3							
解説文	<p>大正元年洪水の堤防破堤と体験談：</p> <p>筆者らが平成 11 年に住民の方 22 名に取材やインタビューを行い制作した「語り継ぎたい水との闘い—吉野川洪水体験集一」（写真 1）が当時の建設省徳島河川国道事務所より発行されています。</p> <p>その中に大正元年の洪水を経験した方がおられ、凄まじい体験を語っています。</p> <p>「私は明治 39 年生まれで、7 歳の時に大正元年の洪水を経験した。私の家は堀江南小学校のすぐ近くにあった。「早く寄ってこい、土手が切れるぞ」という声が聞こえた。それから、小学校のすぐ隣の土手が切れた。友達の大西タエノさんの家の蔵の 2 階に避難して、一緒に外を見ていると、川の中を藁屋の家が流れしていくのが見えた。その家の上には男の人がしがみついていた。「どこまで行くのだろう、おそろしい」と思った。牛も馬も流れていった。昼間だった。水はゴッポーと音を立てて流れていた。7 歳だったが、その情景は今でも忘れることがない。堀江南小学校も壊れて、小学校はしばらく休みになった。」その体験を裏付ける当時の新聞記事（写真 1）や、現在の航空写真（写真 2, 3）に大正元年大水で土手が切れた現在の鳴門市 堀江南小学校の直南の西馬詰の場所を俯瞰し示します。</p> <p>写真 2, 3 の頂羽空虚空胡社期 s ン堤防の破堤場所の写真 2, 3 を示します。</p> <p>このことから得られる教訓は、土手が切れ、家が流されたり、小学校が壊れた大水が過去に発生していた事実、地域特性に学ぶことが必要です。</p>										
得られる教訓	土手が切れ、家が流されたり、小学校が壊れた大水が過去に発生していた事実、地域特性に学ぶことが必要です。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで	平成以降			

整理番号	徳水 6	河川伝統工法（ケレップ水制）												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県徳島市応神町古川													
見所・アクセス	吉野川橋を渡った四国大学の南の吉野川の河床に、干潮になれば表れる河川の伝統工法の柴工水制ケレップが見えます。													
写真・図					写真 1	写真 2	写真 3	写真 4						
解説文	<p>河川伝統工法（ケレップ水制）</p> <p>吉野川の河岸には、かつての人たちが川と闘い、川とともに生きようとした知恵、力で川を押さえ込むことなく、川をゆったりと流し、決して川を怒らせない、自然にやさしい河川伝統工法が多く施工されていたと考えられます。そのことを証明する記録や水制、護岸などの土木構造の遺物が川岸や水中に多く残っています。</p> <p>筆者は、それらの土木構造物を写真撮影や川の中から観たスケッチから、設置当時の構造を推定した河川伝統工法の調査をしました。その中からコンクリートブロックに代表される近代的治水工法の技術が普及する以前に用いられたと思われる木材や竹、石を利用した代表的な河川伝統工法のケレップ水制が、吉野川橋の上流左岸側（河口より 5.2km 付近）に干潮時、大型水制 2 基[写真 1]）が表れます。</p> <p>その構造を図（写真 2）の A と B の地点で調査した結果を述べます。写真 3 および現場スケッチに示すように外見上の構造から設置当時の構造や工法が推定できます。下流側の水制は、横断（南北）方向約 100m、縦断（東西）方向約 140m の T 字型の不透過越流水制で、高さは 1 m と低く、水制両側の基礎に沈床と思われる杭があることから明治一期改修時に設置されたケレップ水制と思われます。</p> <p>土木工要録の「柴工水制ケレップ全図（写真 4）によれば、ケレップ水制の上覆工は、通常幹部（横工）上層工が扇弧形の石張で、頭部（縦工）の上置工は単に柴工の間に石を並べるだけとされていますが、本地点のケレップ水制においても幹部に切石が混じっているのに対して、頭部では切石がなく、中央部に杭列が残っていることが確認されました。水制の周辺には大きな砂州とワンドが形成されています。この汽水域の砂州やワンドには、貴重種のシオマネキなど多くの生物が生息しており生態系にやさしい環境を作り出しています。</p> <p>このような河川工法は、現在では洪水時における強度面と耐久性への不安、材料の入手難、技術者の不足などにより殆ど廃れてしましましたが、木や竹、石などの自然素材を用いているため、材料そのものが周囲の植生となじみ景観もよく、河床、河岸変化に対しての順応性が高く、しかも生態系に優しい環境をつくりだしているなど、コンクリート工法に比べて優れている点も多いことが特徴であります。</p>													
得られる教訓	ケレップ水制は、吉野川の洪水から堤防を守る河川伝統工法といえるものであり、現在の多自然型川づくりとの組み合わせが可能な吉野川の治水技術を継承する河川伝統資源の一つであることを教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで	平成以降						

整理番号	徳水 7	徳島の城下町を最初に守った蓬庵堤									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県徳島市名東町3丁目										
見所・アクセス	県道21号線が山付け名東町三丁目僧都の渕から、名東保育所前や名東郵便局前を北に進み市バス加茂名南小学校前停留所北約100mの地点から袋井用水水源地の西側の市道に至り、同所から北に進み楠藤翁頌徳之碑の前付近までの道路が徳島の城下町を最初に守った蓬庵堤です。										
写真・図	 <p>吉野川の江戸時代の村々沼川堰留之図に描かれた蓬庵堤と推定される堤防</p> <p>写真 1</p>	 <p>市道(蓬庵堤)と明治14年建立石碑</p> <p>写真 2</p>	 <p>袋井用水水源地の横の市道(蓬庵堤)</p> <p>写真 3</p>	 <p>蓬庵堤(ほうあんつつみ)の跡の説明看板</p> <p>写真 4</p>	 <p>袋井用水水源地の横の市道(蓬庵堤)</p> <p>写真 5</p>	 <p>楠藤翁頌徳之碑の北側の蓬庵堤上の市道</p> <p>写真 6</p>					
解説文	<p>国立史料館に所蔵されている吉野川の江戸時代の絵図、村々沼川堰留之図、年代不詳(写真1の図)があります。</p> <p>吉野川及び鮎喰川下流の絵図で、中央上部あたりが現在の第十堰付近、右下の川が鮎喰川、その下の山地は眉山、その上が徳島の城下町です。図の鮎喰川の左岸側に延びる黒い線が、藩政時代の最初に築かれた蓬庵堤と思われます。</p> <p>蓬庵堤は阿波藩初代藩主、蜂須賀家政(蓬庵)が徳島城下町を形成、安定させるうえで、まず最初に鮎喰川の洪水から守ろうと作った堤防です。</p> <p>現在、僧都の徳島市バスの停留所の横にある明治14年建立石碑(写真2)には、慶応2年(1866)の寅年の大水により鮎喰川が氾濫し、大きな被害を受けたことや、この後新堤を作ったことが記されています(写真3)。また国道192号横の袋井用水水源地には、写真4のような蓬庵堤(ほうあんつつみ)の跡と看板が設置されています。それによると「この堤防は、現在の名東町三丁目僧都の渕から県道を、名東保育所前や名東郵便局前を北に進み市バス加茂名南小学校前停留所北約100mの地点から袋井用水水源地の西側の市道に至り、同所から北に進み楠藤翁頌徳之碑の前(写真5)を更に北(写真6)に進んでJR踏切を通り、県道を北に進み不動橋付近に至る凡そ延長5.200mの堤防です」とされています。</p> <p>当時の蓬庵堤は、何度か補強や改築が繰り返されたものの現在の鮎喰川の礎となって、一部は、県道などの形態になり、現在に残っています。</p>										
得られる教訓	先人の努力により積み上げられた社会資本整備を保全し維持管理していくことも防災上重要なことを教えています。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降				

整理番号	徳水 8	高地蔵		
災害種別	水害・治水	地震・津波		
場 所	徳島県徳島市国府町東黒田宮ノ北			
見所・アクセス	名田橋の南岸の吉野川堤防を西側に 800m 走ると堤防坂路があり、それを降りて川沿いに 100 程度行き橋が架かる道路を西側に曲がり、200m ほど行くと前方の遍路道との交差点に背の高い地蔵が見えます。			
写真・図	    	    	    	    
解説文	<p>吉野川沿川には、大地にしっかりと立ち、私達を見下ろすような背の高い地蔵さんがたくさんあり、高いものは四メートル強（写真 1）もあります。台座の高いお地蔵さんは俗に「高地蔵」と呼ばれ、充分な堤防が無く幾度もの洪水に見舞われた江戸中期に中下流域で特に多く建立されています。高地蔵は、「お地蔵さんが洪水に浸かったり流されてしまっては申し訳ない」という信仰心からつくられたと云われています。</p> <p>石井町教育委員会発行の「石井の庚申さん地蔵さん」（写真 2）には「地蔵の造立と災害」や「洪水と高地蔵」の関係などが「石井町の洪水の常襲地帯では地蔵講が生まれて現在でも水難防止、家内安全、五穀豊穣を地蔵に祈願（毎月 24 日）している」といういわれが記述されています。</p> <p>松尾ら（1999）が現地調査（写真 3）してわかった約 190 の高地蔵の位置を吉野川流域水害地形分類図に落とし込んだものが高地蔵の分布を示した吉野川流域水害地形分類図（写真 4）であります。</p> <p>さらに吉野川の人工衛星写真の沖積平野に台座高 1.0m～1.5m 青色、1.5m～2.0m 黄色、2m 以上赤色に 3 分類して高地蔵を示したものが写真 5 の図であります。この高地蔵の分布は、南岸側の中央部の低平地に多くの高地蔵があり台座の高いものが多いことがわかります。この青、黄、赤色の高地蔵の印は、吉野川の洪水危険度を知らせるハザードマップといえます。また吉野川の氾濫水位（計画規模洪水により破堤した場合のシミュレーション浸水深）と比べた高地蔵の台座高と想定氾濫水位との関係図（写真 6）の高地蔵台座高と破堤氾濫水位との比較においても土地が低く、被害が大きかったと思われる場所の高地蔵は台座高が高くなっています。写真 6 の図に示すうつむき地蔵は、「大正元年の洪水時には蓮華座まで水が来たとのことである」（吉野川事典（1999 年刊 0）と紹介されています。</p> <p>また代表的イラストにした 8 つの高地蔵の全高と台座高の比較図（写真 7）に示すとおり、高地蔵の高さは、最も高いもので東黒田のうつむき地蔵が 4.19m、台座高 2.98m にもなります。これだけ高い高地蔵が建立されたのは、水禍だけでなく地域に藍商などの素封家（そほうか）がいたことも遠因と言われています。高地蔵が建立された年代を写真 8 のグラフで見ると、明治期以前に建立されたものがほとんどを占めている。天保 14 年（1843）に建立された高地蔵が 6 つもあります。これは現在の堤防ができる明治期以前の弱小堤防では、洪水を防ぎることは、かなわず、少しでも水害から逃れたいという生活と防災がリンクした庶民の願いから高地蔵に頼っていた社会があったと考えられます。さらに吉野川計画規模洪水浸水想定区域図上の高地蔵の位置図（写真 9）と高地蔵と計画規模洪水の想定浸水深の比較（写真 10）に示すとおり、想定浸水深さと高地蔵の台座高には、相関があるとことが分かります。以上のことから高地蔵は、吉野川の水害リスクを知らせるランドマーク、吉野川の洪水遺産といえます。</p>			

得られる教訓	高地蔵は、将来、吉野川が万が一、破堤、氾濫した場合の危険性を子々孫々の私たちに伝えている先人たちの知恵、吉野川の「洪水危険度を知らせる警鐘地蔵」であることを教えています。							
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降	

整理番号	徳水9	デ・レーヶ吉野川検査復命書									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県徳島市上吉野町3丁目										
見所・アクセス	吉野川橋の南岸の吉野川堤防を100m程行くと国土交通省徳島河川国道事務所があります。そこにデ・レーヶ吉野川検査復命書(日本語版原本)が大切に保存されています。事前に連絡すれば見せてもらえると思います。										
写真・図					写真 1	写真 2	写真 3	写真 4			
解説文	<p>工師デ・レーヶは、明治17年6月12日から7月4日まで滞在し、吉野川流域を精力的に調査した結果を吉野川検査復命書として書き残しています。その復命書の日本語版(写真1)が国土交通省徳島河川国道事務所で保存されています。その検査復命書は、第十堰(写真4)撤去の得失や撤去後の対策など吉野川治山治水対策の提案をしています。</p> <p>その中でデ・レーヶは、吉野川全体状況に改良を加えようとする前に、上流の山々より大量に流出する砂礫土砂を防止する方法を施し、荒れた山地に草木の繁茂する手段が必要とする独自の治水計画の治山重視の考え方を述べています。</p> <p>工師デ・レーヶは「流域内の森林は、大小を問わず現に存在するものは稀である。水源の最上部に位置し植物の最もよく育つ地と剣山近傍の山でも稀にしか森林を残していない。樹林の美しい樹林におおわれた山も斜面を耕地とするためにつぎつぎ開拓し、豊かな森を減らしている所もあちこちに見られる(写真3)。樹木の繁茂する土地は他の植物を植えるにも適地であるために林地を開いて田畠にすること数限りない。これを切畑(写真2)という。</p> <p>むき出しとなった急斜面は、度たびの雷雨の直撃を受け、山林は所どころで口を開き、ここに流れ込む雨水はますます速度を増す。そのため流れの通過する谷筋に数々の崩壊地を生じ、また流域の最も良い崩壊のない所まで連なって被害を受ける。少数の人々に貧しい生計を授けるだけで、その代わりに大多数の人々に重大な損害を与えるものである。」という分析をしています。</p> <p>緊急にとれる対策として「若干名の人を選んで森林監視の任務を与え、吉野川の流域中に配置することである」という提案をしています。</p> <p>このような流域全体を捉えた制度の提案は、将来の森林保全の見据えた合理的な考え方で評価できるものです。</p>										
得られる教訓	現在においても工師デ・レーヶの治山重視の山林監視人の提言、吉野川流域全体の治山治水の考え方を学ぶべきことを教えています。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで		昭和60年代まで	平成以降			

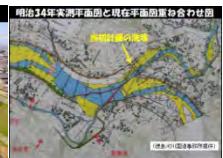
整理番号	徳水 10	川除大神宮（川贊さん）														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水									
場 所	徳島県徳島市国府町竜王															
見所・アクセス	吉野川第十堰の上流で吉野川に流れ込む神宮入江川沿いに県道を南に600m程度行くと竜王団地があります。団地の北東に竹林で覆われた土堤があります。これが「龍造堤」という堤防で近くに川除大神宮として龍造が祀られた祠が設置されています。															
写真・図	 写真 1		 写真 2		 写真 3		 写真 4									
解説文	<p>徳島市国府町には、堤防を造る際に生け贋になった人を川除大神宮（川贊さん）として祀っている祠（写真1）があります。</p> <p>有名な吉野川の第十堰の南側、徳島市国府町に芝原というところ（写真2の図）があります。</p> <p>第十堰が造られる少し前、この辺に、一面に藍畑がひろがり、そこに住む人たちは、丹精込めて藍を作っていました。しかし、毎年のように吉野川が氾濫し、家や牛馬は流され、せっかく耕した田畑も台無しになっていました。そこで、暴れ川吉野川により堤防が壊れるため、人柱を立てて川の怒りを鎮めることになりました。</p> <p>村の世話役の話し合いで、明朝一番にこの前の遍路道を通った者を人柱にすることにしましたが、実は庄屋が人柱になる決心をしていました。そのことを庄屋が妻に話すのを、日頃から庄屋に世話になっている龍造さんが聞いて、身代わりになって人柱になったといわれています。完成した堤防は秋の洪水が来てもビクともしなかったそうです。庄屋と住民は龍造さんへの感謝の気持ちとして身代わりになった龍造の名は「龍造堤」という堤防名として残すとともに、龍造を祀る祠がつくられて代々言い伝えられています。</p> <p>現在の祠が吉野川文化研究会、北井上文化保勝会によって桧の立派な祠（写真3）に収められるまでは、写真4のように現在の祠より南の道路のガードレールと水路の間にかろうじて保存されていました。</p>															
得られる教訓	地域に伝わる施設名に刻まれた由来に学び、防災風土資源を保全、保護し災害教訓を伝承していく責務が私たちにもあることを教えています。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降									

整理番号	徳水 11	蔵珠院の慶応 2 年の洪水痕跡												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県徳島市国府町芝原字宮ノ本													
見所・アクセス	吉野川第十堰上流から県道 230 号線を南に竜王団地までくだり竜王団地を西に抜けた道から、東側の 600m 先に小さな森が見えます。ここが慶応 2 年の洪水痕跡が残る蔵珠院です。門前の道路沿いに痕跡標柱と記念碑が立てられています。													
写真・図	 <p>蔵珠院の茶室の洪水痕跡 蔵珠院の過去帳(慶應2年) 「寅の水」による被害の報告書を記録されている過去帳(慶應2年) 「慶應2年、村の他の土手や第十の土手が切れ、堤防でも体上2尺あれば水没する水、南や北でも大出水し、家は流され、國中で37020人の男女や牛馬などが溺水、被害のうち32人が溺死した」とあります。 十分な堤防が無かった時代の洪水痕跡からその洪水規模を知る</p>	 <p>慶応2年洪水痕跡を示した蔵珠院前の標示木柱と内容を紹介した石碑</p>	 <p>吉野川に十分な堤防が無かった時代の吉野川、飯尾川と蔵珠院(徳島市国府町)の位置関係 吉野川 飯尾川 蔵珠院 吉野川の洪水痕跡が残る場所</p>											
	写真 1	写真 2	写真 3											
解説文	<p>徳島県徳島市国府町にある蔵珠院[写真 3]には、慶応 2 年（1866）寅年に発生した大洪水氾濫の痕跡が茶室の壁に写真 1 のように残っています。</p> <p>この洪水は 7 月末から 8 月初めに至る大洪水で、「寅の水」と呼ばれ、平野が見渡す限りの水面であったといわれています。</p> <p>未曾有の大水害であり、吉野川の右岸の徳島市国府町芝原にある蔵珠院にその大水害の記録と痕跡が残されています。同寺の過去帳には、その水害によって死亡した檀家の人々の記述（国中で 37,020 人の男女や牛馬などが溺水。檀家の内 32 人が溺死した）があり、同寺の茶室の壁には、洪水の水位がくっきり残っていて「座上二尺」の高さになります。同寺の敷地は高く、前の畑からだと、写真 2 のようにその痕跡からの浸水深は約 3m もなります。</p> <p>これらの史料は慶応 2 年の大水害のすさまじさを雄弁に物語っています。</p> <p>幕末の動乱期に起きた「当国御討入以来之水」天正 13 年（1585）の蜂須賀氏入以来の大水と記録されています。</p> <p>慶応 2 年（1866）の寅の水の大洪水は、歴史洪水で最も大きかった洪水であったと推定されます。この約 3 m の浸水深から推定すると、連続堤防やダムなど社会資本の整備が進んでいなかったこの時代、それは、吉野川のかつての氾濫原であった徳島市眉山の裾野から鳴門市撫養の山の裾野に至る（距離は約 12km）区域に吉野川の洪水が氾濫した大洪水ではなかったかと考えられます。</p> <p>現在の蔵珠院を俯瞰した航空写真（写真 3）に蔵珠院の場所を示します。吉野川に十分な堤防が無かつた時代の吉野川と飯尾川に囲まれた場所にあって吉野川の洪水氾濫被害を蒙ってきたことが分かります。</p>													
得られる教訓	私たちが住んでいるかつての吉野川の氾濫原は、当時の被害のすさまじさを想像させるとともに、いまも氾濫の危険性が高い地域であることを教えてくれています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降							

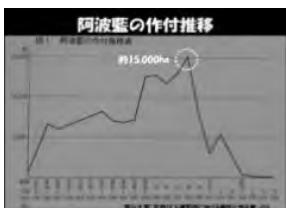
整理番号	徳水 12	飯尾川の加減閑									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県名西郡石井町高川原加茂野										
見所・アクセス	吉野川第十堰上流から県道 230 号線を南、約 2 km に飯尾川に架かる加茂野橋から下流、右岸の橋のたもとに加減堰跡を示す石碑と設置、撤去の経緯の説明看板があります。										
写真・図	 写真 1	 写真 2	 写真 3	 写真 4							
写真 5	 写真 5										
解説文	<p>飯尾川には、下流への洪水を加減する「加減閑」(写真 1)がありました。</p> <p>飯尾川は、かつての吉野川本流であった古い河道であり、流域はほとんどが平地で、実質的な水源は、飯尾敷地の麻名用水幹線の分岐点であり、鮎喰川との合流点まで、延長 26.4km の河床こう配が緩やかな河川であります。このため洪水氾濫が頻繁に起こる宿命的洪水河川であります。沿川地域は飯尾川を改修しないかぎり洪水被害はさけられない状況であります。</p> <p>本格的な飯尾川改修は昭和 7 年に始まった第一期改修事業(写真 2)で、下流 8.6Km の改修が昭和 11 年に完成しました。しかし、その改修は上、下流の対立を招くものとなりました。それまで、徳島市不動町の第 1 橋門だけで、吉野川に排水していたのを下流の浜高房まで導いて、ここに第 2 橋門を設けて鮎喰川に流出させるようにしました。計画洪水流量は将来のことを考えて、毎秒 278m³ とし、石井町高川原の『加減閑』までの河道は毎秒 130m³ として計画されましたが、曲流を改めた新河道は 3~4 倍に広げられたため、工事担当者は竹ヤリをもった下流の住民に追いかけられるという緊迫したものであったといいます。それは、飯尾川河道をひろげると上流にたまっていた水が下流に急激に流れて洪水のおそれがあるという下流住民の強い反対のためでした。</p> <p>そこで、上流(飯尾川河口から約 8km)に人工的に川幅を狭くし下流に流れる水の量を調整(加減)するため加減閑(堰)(全長 100m に渡り護岸や河床に青石を張った構造物)を造りました。しかし加減閑(堰)は、下流の洪水負担を少なくするという反面、上流からの水の流れを阻害していました。このため上流地域は、大雨ごとに水があふれ、その後も浸水被害を度々受け、いくたびか繰り返えされた陳情がようやく実り、下流に角ノ瀬放水路や排水機場などが整備され、平成 23 年には、下流の河道拡幅と飯尾川第 2 橋門改築が完了し、「加減閑(堰)」に向けた環境(写真 3)が整い、平成 25 年 1 月、下流域の住民の理解を得て、「加減閑(堰)」の右岸側の撤去工事に着工し、同年 11 月に完了しました(写真 4)。</p> <p>上、下流の洪水を加減するために設けられた『加減閑』は、利水のための水を貯留する堰というよりは、入行を制限する箱根の閑のように、川幅を狭さくした珍しい河川構造物(写真 3)であることがわかります。現地には、現在、写真 5 のような加減堰跡の碑と設置から撤去までの経緯を説明した看板が設定されています。</p>										
得られる教訓	「河川の中には矛盾が流れている」いう言葉があるように、「あちらを立てれば、こちらが立てず」の難しい上、下流問題を『加減閑』設置というトレードオフ改修の知恵に学ぶべきことを教えています。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代	明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降					

整理番号	徳水 13	田中家（水防建築屋敷）												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県名西郡石井町藍畑高畑 705													
見所・アクセス	吉野川に架かる六条大橋から県道 34 号線を南に約 1 km の所にある交差点（六条大橋から 2 つ目の信号がある交差点）を左に曲がり東に約 400m 行ったところを南に進行して約 500m の場所に高石垣の国指定の重要文化財田中住宅があります。													
写真・図					写真 1	写真 2	写真 3	写真 4						
解説文	<p>吉野川沿川では、地域を洪水の冠水から守ろうとして堤防を築いたが、闘う相手が余りにも大きかったため、全村が水没するという水害からはなかなか解放されませんでした。そのため、ここに住む人々は、家は石垣を出来るだけ高く積み建てる、浸水に備える生活を続けてきました。</p> <p>中でも明治中期を最盛期に栄えていた藍の豪農の住居は、写真 1 のように城構えの造りで吉野川の洪水が流れてくる方向には堅固で高い石垣(写真 4)を築き、屋敷全体を高くして、吊り船を設けるなどしていました。さらに母屋の葺葺きの屋根は水に浮く構造として最後は救命船となるように工夫されています。</p> <p>こうした城構えの屋敷は地域が浸水した時の避難地の役割を担っていたので、地域の中で最も高い造りとなっています。現在でもそのような屋敷が多く残っています。国の重要文化財に指定されている石井町の田中家（写真 2、写真 5、写真 6）がそうであります。</p> <p>この家は明治初期に現在の形が出来上がりましたが、明治 21 年の各円堤防が破堤した時も、ここだけは浸水することなく警察などが立ち寄り被災状況を調べる拠点となるなど浮島になっていた様子が当時の新聞にも見受けられます。</p> <p>またこの田中家は、司馬遼太郎著、「街道をゆく 32」阿波紀行紀ノ川流域の中で、水陸両用の屋根として紹介され有名になりましたが、その水陸両用の屋根裏の仕組みは、写真 3 のようになっています。</p>													
得られる教訓	暮らしを守るために生まれた水防建築の知恵を、今日の自助の水害に備えた究極の危機管理対策として学ぶべきであることを教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降							

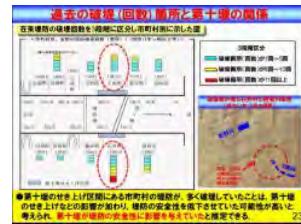
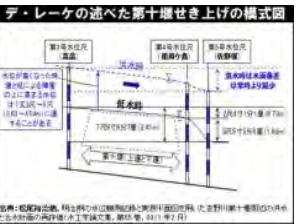
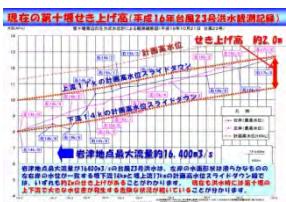
整理番号	徳水 14	「水除け争い」を治めた印石（しるしいし）									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県名西郡石井町藍畑東覚円 728										
見所・アクセス	吉野川に架かる六条大橋から県道 34 号線を南に約 600 m の所にある交差点（六条大橋から 1 つ目の信号がある交差点）を右（西）に曲がり、約 100 m 行ったところの産神社境内に印石が説明看板とともに設置されています。										
写真・図	写真 1 	写真 2 	写真 3 	写真 4 	写真 5 	写真 6 	写真 7 	写真 8 			
解説文	<p>吉野川では藩政期、堤防を築くことで血なまぐさい争い事件がたびたび起っています。有名なのが堤防の高さを巡る水除け争いを治めた印石（しるしいし）写真 1であります。</p> <p>今から 160 年以上も前（嘉永 4 年（1851））、名西郡石井町藍畑字高畑に発生した「水争い」ならぬ「水除け争い」をおさめたのは、21 個の印石であります。</p> <p>高畑に「中須」というバス停（写真 2）がありますが、このあたりの（当時の「中州」）地区と南側の「元村」という地区との同じ村のお隣どうしで、堤防の築造とその高さについて争いがありました。堤防をもっと高く築造したい側と、したくない側との争いで、当時の郡代が高さ三尺余り（約 1 m）の築堤で決着させた時、その高さを表すものとして 21 個の印石を用いました。その中州地区と元村地区の水除け争い関係図を写真 3に示します。そのうちのひとつが、高さが 1 m 程の所に線が一本刻まれている青石の印石が、平成 8 年に完全な形で発見され、現在、石井町藍畑の産神社境内に設置（写真 4）され、石井町指定の有形文化財として保存されています。この時のいきさつが石碑に刻まれて石井町中須の皇太神宮境内の石碑（写真 5、6）に刻まれて残っています。写真 7 には藩政期の水除け争いを治めた印石の設置イメージ図を、また最近、中州地区で新たな印石の発見されたので写真 8 に示します。現在でも、河川整備は、一方を安全にすると一方が危険になるという河川整備の矛盾があります。地域対立が起きないよう左右岸、上下流のバランスをもって整備を進めていくこと、あちらを立てればこちらが立たずの難しい問題でも、「あちらもこちらも立てる」トレードオフ的な対応で解決を図る必要がある場合があります。</p>										
得られる教訓	築堤等の河川整備は、一方を安全すると一方が危険なるという、対岸や上・下流の対立になりかねない宿命的問題を抱えているため、河川管理者は、上下流や左右岸バランスをもって河川整備を進めていくことやトレードオフ的な解決策や交渉力が必要であることを教えています。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降				

整理番号	徳水 15	第十樋門												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県板野郡上板町第十新田 283													
見所・アクセス	<p>吉野川に架かる六条大橋から吉野川北岸堤防上の県道 137 号線を約 1 km の所に第十樋門と水尺小屋があります。</p> <p>水尺小屋の横の階段を下りると階段横に昭和 29 年洪水の看板が設置されています。</p>													
						写真 1	写真 2	写真 3	写真 4	写真 5				
写真・図						写真 6	写真 7	写真 8	写真 9	写真 10				
解説文	<p>吉野川の水を旧吉野川に流し、洪水の時には吉野川の洪水が入らなくするため、大正 12 年に建造されました。現在は写真 1 のように旧吉野川に水を分水している施設であり、写真 2 のように大量の水が流れ込んでいる水の要の施設になっています。旧吉野川の出発点でもあります。</p> <p>吉野川高水工事計画書では、明治 34 年実測平面図（写真 3）に洗堰が描かれているように吉野川の洪水を一部、旧吉野川に流す計画でした。その後、明治 34 年実測平面図と平成 24 年航空写真的重ね合わせ図（写真 4）のように、現在の位置に第十樋門を設けて洪水を完全にシャットアウトする計画になり、（写真 5）のような工事を行い大正 12 年に完成しました。</p> <p>完成した当時は日本一の樋門として吉野川沿川の名所となり見物者がたえなかったといいます。昭和 29 年洪水時には写真 6 のように樋門を閉め旧吉野川の流入を防いでいます。</p> <p>また、樋門の外水位を観測する水位観測所（写真 7）は、90 年以上たった今でも大正時代の優雅さを感じさせるように残されています。また、その水位観測所横から吉野川側に降りる管理階段の横には、昭和 29 年洪水（写真 8）の痕跡を表示した看板が設置されています。写真 9 には第十樋門と第十堰との関係がわかる航空写真を、写真 10 には、第十樋門と吉野川の沖積平野の航空写真を示す。</p>													
得られる教訓	第十樋門の完成により旧吉野川に吉野川の洪水が流れることがなくなり、今日の旧吉野川沿川域の発展の基礎を築きました。一方で、下流の第十堰が壊れたら旧吉野川に分水する水位が確保できなくなるリスクを抱えた分水樋門であることを教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで	平成以降						

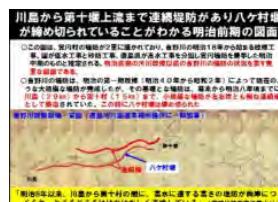
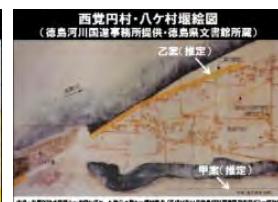
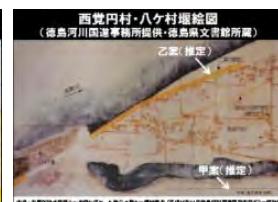
整理番号	徳水 16	第十堰と明治の水位観測記録												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渇水・利水							
場 所	徳島県名西郡石井町藍畑第十													
見所・アクセス	徳島自動車道の藍住インターから吉野川に架かる名田橋を渡り吉野川の堤防を上流に約4mの場所に、第十堰に下りる坂路があります。 坂路入り口の吉野川堤防上に第十堰の説明看板が設置されています。													
写真・図					写真 1	写真 2	写真 3	写真 4						
			写真 5	写真 6										
解説文	<p>吉野川には、1752年（宝暦2年）に築造されたと云われている第十堰が河口から約15キロ地点付近（写真1）にあります。</p> <p>第十堰ではデ・レーケ時代からの貴重な水位観測記録が残っています。明治34年吉野川実測平面図には、その位置が明確に書かれています。その資料を用いて、明治期の第十堰周辺の堤防や地盤高と第十堰の関係を著者が調べ比較を行ったものがあります。</p> <p>吉野川では明治中期から、第十堰の直下の別宮川（現在の吉野川）、第十堰の直上の吉野川などに量水標を設け水位観測を始めました。この観測記録は当時の洪水規模を知る上で貴重な調査資料であります。このうち第十堰周辺の高畠、第十、佐野塚、祖母ヶ島の4つの水位観測所の洪水位観測記録があります。現在、写真2のように第十堰付近を通過する洪水は、第十樋門で締め切ることで旧吉野川への流入は遮断され、洪水は全量が本川吉野川（旧別宮川）に流れようになっています。</p> <p>しかし、当時の吉野川は明治の実測平面図に示されるように旧吉野川に洗堰を設け旧吉野川への洪水流入を抑制しようとしているように、かなりの洪水が旧吉野川に流下していたと考えられます。</p> <p>明治の実測平面図と現在の地形を重ねた写真3には4つの水位観測所の位置が示されています。また量水標の零点高が記されています。標高、水位は全てAP基準（TPより0.833m低い）の値を示しています。この記録（年最大水位）と明治の実測平面図に記された数字から読み取った堤内地盤高や当時の第十堰周辺の堤防高を整理し比較し過去の吉野川の洪水規模や浸水発生頻度を見たものが写真4のグラフです。</p> <p>これから第十観測所の平水位から、2.3m程度上昇する洪水が発生すると第十堰上流の無堤防部分から氾濫し吉野川と神宮入江川に囲まれた高畠地区などの低い土地（7.56m）から浸水し始め、さらに1m程度上昇すると中州地区の集落（8.55m）が浸水することがわかります。</p> <p>これら貴重な記録から明治第一期改修工事以前の吉野川の浸水頻度は非常に高かったことがわかります。大正時代の第十堰（写真5）は、旧吉野川に舟が下っています。さらに平成28年に発見された明治の第十堰の構造図（写真6）が国土交通省徳島河川国道事務所から公開されています。現在の第十堰も当時と同じように上堰と下堰の2段の斜め堰になっています。</p>													
得られる教訓	明治期の吉野川では、普段の第十堰の水位から3m程度増水すると氾濫し、毎年のように無堤防地区から氾濫が発生していたこと教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで		昭和60年代まで	平成以降						

整理番号	徳水 17	吉野川洪水最大の産物、阿波藍														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水									
場 所	徳島県板野郡藍住町徳命前須西 172															
見所・アクセス	徳島自動車道の藍住インターを出て徳島方向に県道 1 号線を約 400m にある交差点を右に曲がり南に約 500m の所に藍住町歴史館「藍の館」があり、阿波藍を見ることができます。															
写真・図				写真 1	写真 2	写真 3										
解説文	<p>藍住町にある大藍商であった旧奥村家屋敷（藍住町）の「藍の博物館藍染め体験」が徳島の観光コースとなっています。</p> <p>今日では想像すら難しいが、江戸から明治時代にかけては、阿波が全国一の藍どころでありました。明治 25 年には、阿波藍は全国藍作付け面積の 65 % を占めていました。阿波藍は阿波の金蔵といわれ、吉野川の沖積平野が育てた最大の産物がありました。</p> <p>阿波藍の品質と価格は、明治 28 年 2 月の東京商工会の商品報告（写真 1 の表）によると、東京市場における徳島藍玉の相場は地藍玉の三倍の高値がありました。高値の原因是品質が優秀だからで、染めた色が冴え仕上がりが綺麗、色がはげ難い、高級染物にはなくてはならない染料、といわれ紺屋には無くてはならない商品がありました。吉野川流域では、毎年のように洪水氾濫に苦しめられ、台風シーズンに開花する稻作の収穫は難しく、台風期前に収穫できる藍の栽培が盛んに行われ、17 世紀末の元禄期に国産木綿の栽培が普及し、市場に綿製品が出荷されるようになったことを背景に藍染めが盛んとなり、作付面積は明治 30 年代に約 15,000ha（写真 3）に増え続けました。その阿波藍も明治時代後半からのドイツ化学染料の大量輸入に凌駕され、凋落の一途をたどりました。その一因として、明治 40 年から始まった吉野川の第一期改修工事による吉野川下流の堤防の完成や新たに吉野川両岸に大規模な用水路が整備されたことなどにより米を生産する営農環境が整ったこともあげられます。</p> <p>その改修工事、吉野川の堤防完成を報じる『徳島毎日新聞』（大正 15 年 5 月 8 日）（写真 2）は、「日本一の洪水大国今は太平樂を謳歌する吉野川の大平野」と県民の喜びを伝えるとともに「それでも自然は征服されぬ、洪水が怖ろしいのは改修前も後も同じ」と住民に堤防の保護と水防の充実を訴えています。</p> <p>この悲願達成からさらに藍作の衰退は加速されるとともに、これに代わって登場してきたのが桑（蚕）、米そして野菜（ニンジンなど）で、かつての吉野川氾濫平野は現在では西日本有数の蔬菜園芸産地を形成しています。</p> <p>吉野川改修で藍は衰退しましたが、地域に住む人々にとっては吉野川氾濫から解放されたありがたいものであったとも考えられます。</p>															
得られる教訓	藍作から稲作への転換のため、徳島の将来を見据えて吉野川の大堤防や用水路を整備した人たちの苦労と努力があったことを教えています。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで	平成以降								

整理番号	徳水 18	昭和 29 洪水の堤防漏水跡												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県名西郡石井町藍畑高畠													
見所・アクセス	吉野川の六条大橋から約 200m 付近の南岸堤防の下に、昭和 29 年洪水で堤内の至る所からドロ水が噴き出してできた大きな穴、漏水跡がありました。													
写真・図	<p>昭和 29 年洪水体験が露する堤防漏水の発生</p> <p>○火葬場の看り金い渠頭と堤防の邊がゾロッと被災していった。吉野川の水位により、堤防が後内側倒れていた結果と見えた。 堤防が後内側倒れていた結果と見えた。 堤防が後内側倒れていた結果と見えた。 吉野川の堤防漏水跡より抜粋</p> <p>昭和 29 年洪水の堤体漏水と基盤漏水の痕跡</p> <p>堤防に付帯する漏水痕跡イニ(2)</p> <p>昭和 29 年洪水で工事中の三本柳堤防が流失</p> <p>堤防スキだらけ 改修工事ヒューム未完成</p> <p>吉野ハーランの源</p> <p>天溝三筋氏奇縫写真</p> <p>出典:徳島新聞 昭和 29 年 6 月 10 日及び国土交通省徳島河川国道事務所提供写真に上書き</p>	<p>写真 1</p> <p>写真 2</p> <p>写真 3</p>												
	<p>昭和 29 年洪水の潮流が流れる吉野川・岩津付近</p> <p>出典:吉野三筋物語(徳島県工事事務所平成 11 年 3 月発行)の写真より抜粋</p>	<p>写真 4</p>												
解説文	<p>昭和 29 年のジューン台風は吉野川に大きな洪水を発生させました。そのとき吉野川堤防の漏水の様子を見た元警察官の方の貴重な体験が、「語り継ぎたい水との闘い—吉野川洪水体験集一」(当時の建設省徳島河川国道事務所発行)に語られています。</p> <p>「私は 29 年の台風時に六条大橋から 100 ~ 200 m 付近を警戒していた。当時 23 歳の警察官であった。吉野川の水は堤防の頂点から 2 ~ 3 m のところまで来ていた。堤防は前日までの雨でうんでいた</p> <p>当時、堤防にはアスファルトも砂利も敷いていなかった。飛び上がると、堤防が振動した。それほど、堤防に水が浸透し、飽和状態になっていた。吉野川の水圧で川の水が堤防の下を浸透して、堤内の至る所からドロ水が噴き出しており、噴き出る水がどんどん大きくなっていた。1 反あたり 2、3 カ所噴き出していた。土嚢を放り込んだりしたが、あまり意味はなく、すぐに横からドロ水が噴き出てきた。穴の大きさは分からぬが、ドロ水の噴き出る輪の大きさは直径 1 m ~ 2 m だった。水圧を下げないと堤防が切れると思った。上流の西覚円の堤防が決壊しそうになって早鐘が鳴った。」と語っておられます。</p> <p>この時に様子をイメージした図と堤防漏水や基盤漏水の跡を撮影した当時の写真(写真 2)とその場所がどこであったかを示した図(写真 1)を参考に見てください。</p> <p>この昭和 29 年ジューン台風の昭和 29 年 9 月 14 日洪水は、吉野川の河口から約 40km 地点の岩津の防災基準地点で毎秒 14,900 立方メートルを記録し、平成 16 年 10 月の台風 23 号による吉野川戦後最大洪水の発生までは、既往観測最大洪水でありました。そのため南岸堤防の漏水だけでなく、阿波町(現阿波市)の工事中の三本柳堤防が流失(写真 3)など吉野川堤防は満身創痍の状況でした。その時の岩津(阿波市)付近を吉野川の濁流が河岸沿い家屋近くまで増水して流れる様子を写真 4 に示す。</p>													
得られる教訓	洪水時、堤防がうむこと、漏水が至るところで発生した体験や堤体漏水、基盤漏水現象の写真等の履歴情報を活用して対策を講じる必要性、土の堤防の潜在的危険性を教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで	平成以降						

整理番号	徳水 19	新聞報道から見た吉野川の旧堤の破堤履歴												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県名西郡石井町藍畑西覚円													
見所・アクセス	吉野川に架かる潜水橋の高瀬橋から吉野川北岸堤防上の県道 137 号線を 100m 行くと坂路があります。坂路を下った堤防沿いに、この前の堤防が二度と決壊しないようにと願った愛宕地蔵があります。													
写真・図	 <p>写真 1</p>  <p>写真 2</p>  <p>写真 3</p>  <p>写真 4</p>	 <p>写真 5</p>  <p>写真 6</p>												
解説文	<p>国土交通省徳島河川国道事務所には、吉野川資料調査研究会がまとめた新聞報道で水害に関わる記事（明治 11 年～昭和 20 年までの 2217 点の膨大な資料）写真 1 が整理されています。その資料から吉野川堤防が破堤していたと考えられる記事を抽出し、著者は吉野川本川の市町村別堤防破堤箇所を郷土史研究家の協力を得て、破堤していた箇所を示す当時の地名が現在の地名のどこにあてはまるかを調べました。</p> <p>その調査結果を洪水毎に一覧表に示したものが写真 3 の表です。その結果、明治 11 年から明治第一期改修が完成する昭和 2 年までの 50 年間に、12 洪水で吉野川の堤防が 62 回（箇所）破堤していました。また堤防破堤（回数）箇所と第十堰の関係を 3 段階に区分して河口から岩津までの吉野川堤防の左岸右岸別の破堤回数を市町村（合併前）別に模式的に表しました図（写真 2）から見ると、第十堰の直上流でせき上げの影響を最も大きく受ける市町村の石井町、上板町の堤防の破堤回数（箇所）が多い。特に右岸の石井町は、50 年間に 8 洪水、延べ 13 回（箇所）と極端に多いとの結果が得られました。また、それなりの連続堤防（高さが約 4m～6m 程度）があった当時において、堰上流の堤防が石井町覚円村（18km 付近）で 300 間に渡って破堤した 1888（明治 21）年 7 月洪水や藍畑村高畠（16km 付近）で 60 間破堤した 1897（明治 30）年 9 月洪水など多く破堤していたことは、第十堰のせき上げ（写真 4 のデ・レーケの述べた第十堰せき上げの模式図）などの影響が加わり堤防に作用する洪水現象（水衝作用、浸透作用、越水作用）が大きくなり、堰上流堤防の安全性を低下させていた可能性が高いと考えられ、第十堰が堤防の安全性に影響を与えていたと推定されます。</p> <p>現在に照らし合わせて考えると、第十堰周辺堤防が立派になった現在（写真 5）でも堰の上流と下流の堤防には、洪水流による破壊作用が異なる水位外力が発生する状態が続いている。平成 16 年洪水で国土交通省徳島河川国道事務所が第十堰周辺で 50m 間隔に測定した圧力式観測縦断図（写真 6）から、現在も洪水時には第十堰の上下流で大きな水位差が発生する危険な状況が続いていることが分かります。</p>													
得られる教訓	現状で固定堰の第十堰を全面的に強化し壊れなくすると、洪水流による堤防への破壊作用、堤防負荷が大きくなることが懸念されます。このため、第十堰を修繕する場合などは、堤防より強く補強しない視点が重要であります。さらに地域住民による周辺堤防の保護と水防の充実を図ること、いまいちど、吉野川が抱える水害リスク（第十堰）に目を向け水害への備えが必要であることを教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで	平成以降						

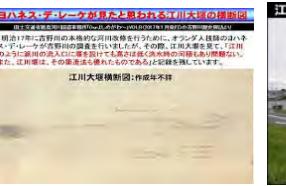
整理番号	徳水20	吉野川治水史に残る覚円騒動												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渇水・利水							
場 所	徳島県名西郡石井町藍畑西覚円													
見所・アクセス	高瀬潜水橋から吉野川の南岸堤防を越えたところに吉野川治水史に残る騒動に発展した覚円騒動の原因になった堤防が二度と破堤しないように建立された愛宕地蔵(があります)。													
写真・図	   	写真1	写真2	写真3	写真4									
解説文	<p>徳島県石井町には、吉野川の改修工事がスタートした明治21年に吉野川治水史に残る騒動発展した覚円騒動があります。その原因になった堤防近くに二度と破堤しないように建立された愛宕地蔵(写真1)が建立されています。</p> <p>明治21年7月に発生した洪水によって、改修工事中であった名西郡石井町西覚円地先の堤防（現在の高瀬橋上流の右岸）が540m（写真2）に渡って破堤し、多くの民家が流れ多数の犠牲者がいました。</p> <p>その時、流された民家のうち県が吉野川の堤防工事のための事務所にして使っていた板東家には大きなモチの木が植えられていました。人々は濁流に流れまいとそのモチの木（写真4）に先を争って、よじ登り難を逃れようとした結果、17～18人の人間の鈴なり状態のモチの樹になりました。ところが、濁流の勢いがますます激しくなり、さらに上流から流れてきた民家が引っかかってしまったため、このモチの樹は倒壊してしまい、一瞬にして、樹も人もともに濁流に押し流されました。</p> <p>その氾濫の跡が残る（写真3）明治の図面が国土交通省徳島河川国道事務所に保管されています。</p> <p>現在かつての破堤の場所の高瀬橋（潜水橋）に向かう堤防坂路の登り口に、水害に遭わないようにと愛宕地蔵（写真1）が建立されています。</p>													
得られる教訓	愛宕地蔵建立の元になった覚円騒動、当時の民衆の心理や洪水遺産に込められた歴史を学ぶことを教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降							

整理番号	徳水21	八ヶ村堰と訴訟事件														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水									
場 所	徳島県名西郡石井町藍畑西覚円															
見所・アクセス	高瀬潜水橋から吉野川の南岸堤防、県道122号線を上流に約1km行った所に、四国三郎広場、河川防災ステーションがあります。この場所付近に八ヶ村堰がありました。															
写真・図	<p>八ヶ村堰があった場所と神宮入江川を望む  河川防災ステーション 八ヶ村堰であった場所</p> <p>八ヶ村堰が築かれた当時の吉野川様子が分かる図  名西郡分県地図 文化2年(1812)林道大底版</p> <p>写真 1</p>	<p>八ヶ村堰が築かれた当時の吉野川様子が分かる図  川島から第十堰上流まで連續堤防があり八ヶ村堰が縮め切られていることがわかる明治前駆の圖面</p> <p>この地図は、明治八年(1875)に県が行なった築堤工事によって、最初の堤防が完成してから間もなく、堤防が第十堰と河原工場、高畠地区まで延びて、堤内側を農地として利用するため、堤外側を河川として利用するため、河川改修工事が実施された。明治時代初期の河川改修工事による堤防の変遷を示すものである。</p> <p>参考資料 八ヶ村堰訴訟の原因となった明治はじめの堤防整備  往医側が築いた八ヶ村堰訴訟の歴史  八ヶ村堰付近の明治34年実測平面図と平成24年航空写真の重ね合わせ図 徳島河川国道事務所提供</p> <p>写真 2</p>	<p>西覚円村・八ヶ村堰概図  (徳島河川国道事務所提供・徳島県文書館所蔵)</p> <p>八ヶ村堰 甲式(推定)</p> <p>現在の堤防から八ヶ村堰があった付近を望む  2015/6/27</p> <p>写真 3</p>	<p>西覚円村・八ヶ村堰概図  (徳島河川国道事務所提供・徳島県文書館所蔵)</p> <p>八ヶ村堰 甲式(推定)</p> <p>現在の堤防から八ヶ村堰があった付近を望む  2015/6/27</p> <p>写真 4</p>	<p>写真 5</p>	<p>写真 6</p>	<p>写真 7</p>	<p>写真 8</p>								
解説文	<p>現在の神宮入江川の西覚円付近、河川防災ステーションがある場所（写真1）に、昔、八ヶ村堰がありました。藩政期に高畠、東覚円、西覚円、高川原、加茂野、市楽、桜間、天神の八ヶ村が、吉野川本流の洪水が神宮入江川に流れ込む量を少なくするために、長さ九十間（約160m）の洗堰（越流堰）の八ヶ村堰（写真2）をつくったものであります。</p> <p>ところが明治八年（1875）に県が行った築堤工事（写真3）でこの八ヶ村堰が縮め切られました。これに対して、石井、高川原などの九ヶ村の住民が、上流の高原地区の堤防の決壊の恐れが強くなったとして、県の土木課を訴えました。これが「八ヶ村堰訴訟」といわれる事件であります。明治になって最初の水害訴訟ともいわれ、詳しくは、澤田健吉：吉野川治水新考え方～改修に係わった地元の動き～（平成15年11月徳島河川国道事務所発行）に述べられています。</p> <p>これによると新堤の計画案（写真4）のように甲・乙があり、2案の違いは第十堰上流右岸の東覚円・高畠中須を南岸の新堤防の内に囲い込むか否かの違いです。上下流の堤防また対岸の堤防が強くなると、相対的に自分の村が弱くなることを恐れていました。訴訟は甲の案（神宮入江川の南岸に築堤する）をよしとして受け入れている村々が原告で、乙の案（第十堰上流右岸の東覚円・高畠中須を南岸の新堤防の内に囲い込む）を執行しようとする県が被告となって起きていることがわかります。この訴訟は写真5のように長い間争われていました。写真6のように大阪裁判所では県庁が勝ち、大審院上告では住民が勝つましたが、明治13年、徳島県が高知県から分離すると、自然消滅していきました。</p> <p>明治34年実測平面図（写真7）に、かつて八ヶ村堰があった場所が堤防になっていること示す。現在、八ヶ村堰があった場所（写真8）には河川防災ステーションが設置されています。</p>															
得られる教訓	『河川には矛盾が流れている』という言葉がありますが、現在でも河川改修には、上下流、左右岸対立の問題があることを理解して、事業を進める教訓を教えています。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで		昭和60年代まで	平成以降								

整理番号	徳水22	洪水対策の知恵が残る郡境石（ぐんきょうせき）									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県吉野川市鴨島町牛島先須賀ノ一53										
見所・アクセス	吉野川の南岸堤防の県道122号線を河川防災ステーションよりさらに上流に行った所、コスモプロパンの手前の坂路をおり、南に約200m行った道横に郡境石が建てられています。										
写真・図					写真1	写真2	写真3	写真4			
					写真5						
解説文	<p>吉野川右岸（南岸）の吉野川市鴨島町先須賀に「麻植、板野、名西 三郡之三ツ境」と刻まれた石柱（写真1）があります。江戸時代のものでありますが、長い間、この石は、単なる郡境石にすぎないと思われてきました。</p> <p>しかし、この石標から離れたところの洪水の心配のない円通寺（えんつうじ）の高台に設けられた立石（基準石）によって、万一、この郡境石が流されても、元の場所（立石から真北に323間4尺の地点）に復元できるように工夫してあることが解明され、洪水対策の知恵があることがわかりました。</p> <p>吉野川の洪水は家屋の流出や田畠をだめにするだけでなく、じばしば町村の境界線まで不明にしてしまった。郡境石（ぐんきょうせき）はその名のとおり郡の境の目印となるものです。この郡境石は建立年は不明ですが、明治7年（1874年）に描かれた絵図に「此處に三郡四ヶ村の境石有」と注記されていることや、石に刻まれた字体（写真2）から推して江戸時代後期のものと言われています。</p> <p>場所は吉野川と江川（えがわ）に挟まれた洪水の多い地域（写真3）で、町村の境を明らかにするため建てられました。全長190cm、埋込部分約80cm。石面には、この場所は、麻植郡（おえぐん）、板野郡（いたのぐん）、名西郡（みょうざいぐん）の境にあることと、もしもこの大きな石が流出するようなことがあっても、基準石によって元の場所に復元できることなどが台座（写真4）に刻まれています。</p> <p>現在は吉野川市の有形文化財に指定され、現地には写真5のような説明看板が設置されています。</p>										

得られる教訓	郡境石に隠された吉野川の洪水対策の知恵に学ぶことを教えています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降		

整理番号	徳水24	監物神社（神となった稻垣監物）															
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水										
場 所	徳島県吉野川市鴨島町牛島 監物神社																
見所・アクセス	国道192号線を鴨島から徳島方面に向かい飯尾川に架かる橋、市瀬橋手前の道路を飯尾川沿いに約150m、セレモニーかもじまがあります。その横の小道を北に約50m行った所に監物神社があります。青石の大きな石碑が建立されています。																
写真・図																	
	写真1			写真2			写真3										
解説文	<p>徳島県吉野川市鴨島町には、住民を水害から守るため、藩の許可なく堤防を築いたのち、その責任をとって割腹した稻垣監物を祀った監物神社（写真1、写真2）があります。</p> <p>吉野川市鴨島町には、吉野川、江川、それに飯尾川という三つの川が西から東へ貫くように流れています。今は江川も飯尾川も、ゆるやかな流れですが、江戸時代には、吉野川がひとたび洪水で氾濫すると、その水がどっと流れて吉野川のようになって、牛島村（現在の鴨島町牛島）はいつも被害にあっていましたところです。そこで村人たちは、岸之上というところに乗越堤を築いて、吉野川の氾濫水の一部を飯尾川に放流し、被害を最小限にとどめていました。</p> <p>宝暦のころ 藩に、堤防を補強したいと願い出た人がいました。稻垣監物という人です。</p> <p>監物は、堤防を直して、水を南の向麻山の麓の方へ放流すれば、牛島村へ水が侵入するのを防げると考えたのです。しかし、藩からの許可はなかなか出ませんでした。その上困ったことには、この監物の計画に対して、向麻山の麓の上浦地区の村人が反対したのです。確かに、よその村にできた堤防のせいで、自分たちの村に水が押し寄せてきてはたまたものではありません。藩からは許しが出ず、よその村からは反対される。といって、自分たちの牛島村は守らなければならない。監物はどんなに悩んだことでしょう。</p> <p>ある夜ひそかに、村の農民をすべて呼び出すと、一夜のうちに堤防を築いてしまったのです。村人たちの喜ぶ姿を見て、監物はほっとしましたが、一緒に喜べませんでした。堤防が完成した朝早く、監物は堤の上にのぼると、そこで切腹してしまったのです。</p> <p>「村人たちに罪はない。私ひとりの一存でやったこと。」という思いから、責任を一身に背負って死んだのでした。参考までに写真3に監物堤防の位置をしめした図を示す。</p>																
得られる教訓	このように江戸時代の築堤悲話に隠された川に流れる矛盾（対岸、上下流問題）は、現在も河川工事などを進めるあたり配慮が必要なことを教えています。																
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト								
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降										

整理番号	徳水25	江川大堰							
災害種別	水害・治水	地震・津波							
場 所	徳島県吉野川市鴨島町知恵島	土砂災害							
見所・アクセス	吉野川市、JR 徳島本線西麻植駅から東へ五分ほど歩いたところに吉野川遊園地がありました。現在は麻植協同病院が建っています。この西端、吉野川堤防下に江川大堰がありました。	渴水・利水							
写真・図	<p>写真 1 </p> <p>写真 2 </p> <p>写真 3 </p> <p>写真 4 </p> <p>写真 5 </p> <p>写真 6 </p> <p>写真 7 </p> <p>写真 8 </p>								
解説文	<p>吉野川市、JR 徳島本線西麻植駅から東へ五分ほど歩いたところに吉野川遊園地（写真 1）がありました。現在は麻植協同病院が建っています。この西端、吉野川堤防下から湧きでる水が江川になっています。</p> <p>現在の江川（写真 2）は、吉野川市鴨島町知恵島の吉野川の堤防下から吉野川の伏流水を集めて石井町藍畠の西覚円まで流れる川であります。明治時代までは、天保 11 年（1841）の吉野川絵図（写真 3）のように吉野川の一支川というよりも、吉野川のもう一つの本流（派流）といつてもいいほどの川であります。つまり明治当初は、石井町の覚円村などの藍畠地区は北を吉野川、中央を神宮入江川に貫流されて、中洲または遊水地のような環境に置かれていました。この藍畠地区の上流、鴨島町知恵島に藩政期に周辺の十三ヶ村が共同して十三ヶ村堰（江川大堰）を築き、洪水時に吉野川の水が江川へ押し寄せるのを防ぎました。また、平時は吉野川本流から離れており、洪水時に流入するもので、入江の状態にあったので、江川の名がついたといわれています。</p> <p>明治 34 年実測平面図（写真 4）を見ると江川が流れる鴨島町知恵島に、第十堰に劣らぬ堰が描かれています。青石で築かれた二段堰で、高さは高水敷き程度、長さ 400m ほどありました。吉野川の余水吐け的な役割を果たし、剣先というところから水が入っていました。また剣先には、西知恵島堤防から、突堤のような 30~40m ほどの小堤が先端を上流に向かって張り出していました。</p> <p>さらに明治 18 年の直轄前の吉野川堤防の様子を描いた図（写真 5）や明治 34 年当時・江川大堰から分流していた様子が分かる図（写真 6）から、そのころの江川大堰の付近で堤防の様子がわかります。また、明治 17 年に吉野川の本格的な河川改修を行うために、オランダ人技師のヨハネス・デ・レークが吉野川の調査で見たと思われる江川大堰の横断図（写真 7）を示します。現在は、写真 8 のように裏小段に道路が走る立派な堤防になっています。</p>								
得られる教訓	「先人のたゆまぬ努力により今日の吉野川大堤防が完成したこと」さらにその副産物として江川の湧水が生まれ、現在、徳島県の天然記念物に指定されていることを教えています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代	明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降			

整理番号	徳水26	遊水地となった善入寺島															
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水										
場 所	徳島県吉野川市及び阿波市																
見所・アクセス	川島の城山から480ヘクタールの吉野川の川中島の善入寺島を望むことができます。																
写真・図	 <p>明治の吉野川改修で遊水地となった善入寺島</p>			 <p>3000人が住んでいた当時の善入寺島</p>			 <p>明治改修以降(明治中期)の吉野川開拓開墾地図 吉野川改修工事と開拓地図</p>										
	<p>写真 1</p>			<p>写真 2</p>			<p>写真 3</p>										
解説文	<p>徳島県阿波市市場町、吉野川市川島町にかけて吉野川の中に粟島と呼ばれ、下流を守るために3000人が移転し遊水地となった善入寺島（写真1）があります。</p> <p>粟島の年々起る洪水で、農作物や人畜にも大被害を受けて居たので、此の被害から守ろうと、当時の内務省が此の島の南北に堤防を築き、此の間を遊水地にしようと計画したのは、明治十九年ありました。吉野川改修工事として明治二十年県営で始められましたが中止となりました。</p> <p>その後、改修工事に対する地元民の関心も高まって、吉野川国費改修問題は沿岸有志及び県会議員や本県選出代議士の運動で明治四十年第二十八帝国議会の議題に上り、十ヶ年計画で改修工事を行う事に決定し、四十二年に内務省の工学博士沖野忠雄氏が工事設計のため来県、渡部県知事、土木課長と麻植・阿波部長らが随伴して善入寺島を視察しました。此の時沖野博士は粟島は遊水地となるから今から立退きの心構えで居て貰いたいと述べ、政府の買収計画を明らかにしました。当時善入寺島は耕地・林野で四百八十五ヘクタール、戸数六百戸、人口三千人が住んでいた川中島で南北幅二、三キロ東西約九キロで全国唯一の大きな島がありました。</p> <p>この粟島が村名となり郡名となり国名となったと伝承されるように、粟の栽培に適し、また陸稻・甘藷も作られ蜂須賀家政の時、藍作を奨励したので、その栽培も盛になった云われています。</p> <p>この島には神社が慶応年間（一八六五～六八）以前よりあり、中須賀及び高尾須賀の戎神社、西の須賀の三宝荒神、東北須賀の山神神社、それに愛宕（あたご）神社を合祀して「粟島神社」（写真2）として現在は市場町八幡の八幡宮の西側に移祀してありました。</p> <p>この大事業の陰には島の住民は地価反対二百五十円位だった時、政府の買収価格は百八十円という安い価格の買収に応じ、祖先より伝わる墳墓の地を棄て堤外へ移転し、苦難の道を求めて行く人々はどんなにつらかったことであろうか、と想像できます。写真3に吉野川明治中期の堤防状況と吉野川明治改修工事竣工図を比較したもの図を示す。善入寺島の遊水地化が明治改修で行われたことが分かります。</p>																
得られる教訓	この地域の人々は下流の人たちを守るために自分の土地や生活を犠牲に国に協力したことや善入寺島を遊水地として下流を守った明治の大膽な吉野川改修方式に学ぶことを教えています。																
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト								
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで		昭和60年代まで	平成以降									

整理番号	徳水27	大正元年洪水頂点碑														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害			渴水・利水								
場 所	徳島県吉野川市山川町若宮															
見所・アクセス	吉野川市山川町の山瀬小学校前、ほたる川沿いの道路横に大正元年洪水の頂点を示す石碑があります。															
写真・図	 <p>写真 1</p>	 <p>写真 2</p>	 <p>写真 3</p>													
解説文	<p>吉野川市山川町の山瀬小学校前（写真2）、ほたる川沿いに大正元年洪水頂点碑があります。写真1のように石碑の頂点に痕跡線が彫り込まれています。</p> <p>大正元年洪水は、平成8年、筆者らが洪水体験者に行ったインタビューでは、吉野川沿川の古老の方に、この時、家も流されてきたという生々しい恐ろしい記憶を今なお覚えている人がいました。</p> <p>また、その大正元年洪水の当時の水害後の様子を『有害な変わったもの』としてモラエスは日本隨想記（徳島の盆踊り）のなかで次のように述べています。</p> <p>『数ヶ月前、徳島に一番近い吉成村（現在の徳島市応神町吉成）に一軒の貧しい農家を訪ねた。迎えられた部屋のいちばん上等の部屋で私はすぐに、床上1m以上の所まで浸水した跡に気づいた。聞いたところでは、その家では、昨年の洪水の際、溺死しないよう馬の首を天井につなぎ、馬は何とか助かったという。家族全員2階にあがり、三日三晩そこで過ごした。そしてその2階から自分たちの家と同じように半分水に浸った隣家が激流にもまれてぐらぐらしているうちに崩壊し、あわれな住民たちが溺死するのを目撃したこと。』</p> <p>当時、吉野川の凄まじい洪水氾濫があったことを証言している。この時の洪水氾濫痕跡は、古い民家の納屋の壁や戸袋に一部残っています。</p> <p>平成9年当時に筆者が郷土史家らと協働で現地の民家を訪ね歩き9地点の民家で貴重な洪水痕跡を発見することができました。その古い民家などに残された痕跡の位置及び調査結果は、写真3の位置図及び表のとおりであります。</p> <p>その洪水氾濫は、現在の洪水氾濫危険区域図のように吉野川沖積平野を浸水させる凄まじいものであったと想定できます。</p>															
得られる教訓	当時の洪水痕跡より吉野川洪水氾濫のすさまじさを想像させるとともに、もしもの時の吉野川の洪水氾濫の浸水深を教えてくれます。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで		昭和60年代まで	平成以降								

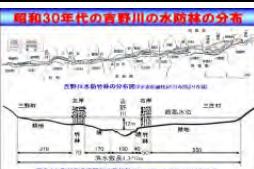
整理番号	徳水28	原土と伊沢市堤防										
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水					
場 所	徳島県阿波市阿波町伊沢市											
見所・アクセス	<p>県道3号線の吉野川にかかる瀬詰大橋の北、約200mの交差点、西側に伊澤亀三郎の墓があります。さらに40m入った所の小道を北にまがると立派な門構えの伊澤家があります。</p> <p>伊沢堤防は、この交差点を逆に東側に行き、大久保谷橋を渡り、大久保谷沿いの小道を下るとあります。</p>											
写真・図		写真 1	写真 2	写真 3	写真 4							
吉野川絵図(天保11年西暦1840年)		吉野川明治34年実測平面図 <small>明治34年の実測平面図からも伊沢市堤の旧堤防が確認できる。</small>			伊沢市堤防 (阿波市阿波町) <small>四国土木地盤 千成川河川敷地 調査地図(地図作成より)</small>							
解説文	<p>四国三郎物語によると「農民から抜てきされた徳島藩随一の土木技術者、※原土（はらし）の伊澤亀三郎（いさわ かめさぶろう）寛延3年（1750）生まれ、吉野川にかかる瀬詰大橋の北、阿波町伊沢に彼の生家（写真3）がある。どっしりした瓦葺の門構えと四圍に掘りをめぐらした旧家である。伊沢家は旧伊沢城主の直系で、父は組頭庄屋であった。この生家の東に伊沢市というところがある。ここに彼が築造したといわれる伊沢市堤防（現在の阿波市阿波町伊沢（写真1, 2, 7））がある。幕末の人、庄野太郎の日記に、「伊沢村は堤防に守られ、土地が肥え、水災がない」とある。」とあります。また「阿波町史」によれば、「伊沢市堤防は大久保谷川の下流および吉野川沿いの本村南の方久千田村境から起こり、南へ四八間、狭い所は五間、高さ一間～二間三尺、馬踏は一間～三間で根固めはない」とあるから総延長約571m。高さ約1.8m～4.5mほどの堤防があったことになります。吉野川絵図(天保11年)写真5や明治34年実測平面図(写真6)から、写真1に映る現在の堤防の位置にあったものと考えられます。※原土（はらし）とは、阿波郷士（徳島藩）制度のひとつであり、藩内にいた浪人の中から出身の明らかな者を取り立て、未開墾の荒れ地を与え開墾させたものである。吉野川流域の水害復旧や治水、開発事業にも携わっており、近世の吉野川の治水工事を技術的な側面から支えていた技術集団として注目されます。伊澤亀三郎の墓は写真4のように現在も残っています。</p>											
得られる教訓	かつてたゆまぬ努力と工夫により流域に暮らす人々を守る治水事業を成し遂げた、農民から抜擢された徳島藩の土木技術集団、原土の堤防築造の意義を考えることを教えています。											
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト			
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで		昭和60年代まで	平成以降				

整理番号	徳水29	岩津の河跡湖 赤子池（あかごいけ）									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県阿波市岩津										
見所・アクセス	国道192号を池田に向かって西に走ると吉野川の川幅が最も狭くなるところが岩津であります。ここから林、川久保にかけての、吉野川左岸（北岸）の県道鳴門池田線に赤子池（あかごいけ）の小さい池の河跡湖があります、昔、吉野川が流れていた名残であります										
写真・図	 <p>写真 1 昔、吉野川が流れた跡の河跡湖がある岩津の狭窄部の様子</p>  <p>写真 2 河跡湖 赤子池（あかごいけ）の様子</p>  <p>写真 3 岩津の吉野川水防基準水位観測所塔</p>  <p>写真 4 岩津の昭和29年9月14日洪水の潮流</p>	 <p>写真 5 右岸上流から現在の岩津集落を望む</p>									
解説文	<p>現在、私たちが吉野川とは堤防と堤防にはさまれた狭い範囲を流れるものを考えていましたが、堤防がなかった時代の川の姿は、吉野川に限らず流路が一定せず、洪水のたびごとに河道を変え、しかも本流一本だけではなく、幾筋にも分流していたのが常でありました。</p> <p>現在の吉野川の堤防から、吉野川の悠々たる流れを見ると、吉野川がしばしば流路を変え、北の阿讚山地と南の四国山地にはさまれた徳島平野一帯を自由奔放に流れていたなどと想像することはできません、しかし、河口から約40kmの岩津地点（写真1）を見みると、洪水のたびに流れを変えたという確かな証拠が残っています。阿波市岩津は、池田・徳島間のおよそ中間に位置し、吉野川では川幅が約150mと池田より下流では最も狭くなるところであります。この岩津から林、川久保にかけての、吉野川左岸（北岸）の県道鳴門池田線に写真2の赤子池（あかごいけ）の小さい池があります。これは河跡湖といい、昔、吉野川が流れていた名残であります。またこの付近には低平地が広がっているため、吉野川が現在よりも北を流れていたことがわかります。</p> <p>岩津は、もとは右岸（南岸）と地続きで、吉野川は現在より2~3kmも北側を流れていました。それが曾江谷川、伊沢谷川などがつくった扇状地によって次第に南側に押しつけられ、岩津と切戸の間から、北側を大きく湾曲し東へ流れていきました。ところが、『吉野川一元西林村古記録』によると仁和（にんな）二年（886）八月と承徳（じょうとく）二年（1098）八月の二度の大洪水で、現在のように岩津を東流するようになったといわれています。しかしその川幅が狭かったため、その後も、洪水のたびに旧河道を北流し、そのときに残ったのがこの河跡湖であります。岩津のすぐ上流にある舞中島やさらに上流の中鳥島も、もとは南側と地続きで、吉野川は北側を流れていました。</p> <p>現在、岩津には、写真3のような水位塔が設置され吉野川の治水計画や水防の基準地点となっています。大洪水時には、写真4の昭和29年洪水のように狭窄部中央部の水面が大きく乱れ射流（高速流）が発生し、洪水が盛り上がって岩津集落が見通せないような流れが発生していることがわかります。</p> <p>写真5の現在の岩津集落の様子からもその凄さがわかります。</p>										
得られる教訓	過去の吉野川の流路を知る手がかりとなる河跡湖が、今では想像できない岩津はもともと右岸（南岸）と地続きであった旧河道の変遷を教えています。また岩津の狭窄部は射流が発生する場所であること教えています。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降				

整理番号	徳水30	舞中島の洪水流に備えた家												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県美馬市穴吹町三島字舞中島													
見所・アクセス	<p>うだつの町並みがある美馬市脇町から県道199号線の舞中島に渡る潜水橋を南に約500m入った道路を右に曲がり、光泉寺を目指してください。</p> <p>寺の南側に竹林や大きな木を植え水害対策が講じられた高石垣の家があります。</p>													
写真・図	<p>舞中島の洪水流に備えた家</p> <p>潜水橋（ムクの木、桟の木）で上流から流れ下流へと運ばせた</p> <p>吉野川 派川明連川</p> <p>舞中島</p> <p>潜水橋へと運ぶ高石垣の家</p>	<p>舞中島の昭和29年9月洪水の浸水状況写真</p> <p>昭和29年当時付舞中島は、吉野川と明連川に囲まれた川中島であった</p>	<p>昭和36年洪水(第二室戸台風)の爪痕、納屋の白壁</p> <p>出典: 寺内高野川今昔: 吉野川文化研究会企画展(平成10年10月20日開催)写真上巻6</p>	写真 1	写真 2	写真 3								
	<p>堤防が整備された現在の舞中島と光泉寺の場所</p> <p>光泉寺</p> <p>舞中島</p> <p>吉野川</p> <p>明連川</p>	<p>かつての洪水対策の高石垣づくりと輪中堤</p> <p>吉野川</p> <p>舞中島の高石垣</p> <p>吉野川の輪中堤</p> <p>出典: 徳島県立総合防災センター(平成11年2月発行)写真の上巻6</p>	写真 4	写真 5										
解説文	<p>徳島県美馬市穴吹の舞中島には、吉野川の洪水流に備えた家(写真1)が築かれています。</p> <p>上田氏は『水害防備林』の中で、舞中島の水防竹林が人家および農地を守った竹林として、昭和29年9月洪水(写真2)で深く浸水しながら流失を免れた人家の痕跡写真(写真3)を示しています。</p> <p>加えて上田氏は「島の耕地を守るために周囲を30~40m幅の竹林で囲んで輪中をつくっている。この地の家屋は高石垣の上に建てられているにもかかわらず、当時の洪水では土台の石積みよりもさらに2mまで浸水した。しかし大部分は数時間の冠水にとどまり、家屋の損害はわずかであった。吉野川沿岸においては、もし河岸に竹林がなければ、さらに甚大な被害をうけているとの感を深くすると同時に、現存する竹林の配置や仕立て方に留意すれば、最小限の被害にとどめることができる」とその効果を述べています。</p> <p>舞中島は、吉野川と派川明連川に囲まれたもともと川中島であったが現在は写真(写真4)のように明連川が新堤防で締め切られています。</p> <p>かつては村の自力による治水工事(歓農普請)が盛んに行われ輪中堤がありました。写真5の図のような竹林や石巻堤、高石垣の上に家を築く城構えのような家も多く建てられ水害対策が講じられ、現在もその多くが残っています。</p>													
得られる教訓	石垣で家を高くし、竹林等をめぐらし洪水に備え、水害から自分たちの命や生活を守るために、長い経験の中で培われた水防の家づくりの学ぶことを教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降							

整理番号	徳水31	石囲いの家														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水									
場 所	徳島県美馬市脇町別所2663															
見所・アクセス	吉野川上流の吉野川南岸の国道192号線から、美馬市脇町別所へ抜ける県道106号線、吉野川に架かる「おしまばし」を渡って、吉野川堤防上で左に曲がり180度回転して西側に進み、国道192号線の下をくぐったところを、北に50m行き、右側に曲がり東側に300m行くと石囲いの堤防がある家があります。															
写真・図	 <p>吉野川、美馬市脇町別所の民家を守る石垣堤</p> <p>吉野川</p> <p>2002年10月18日撮影</p>				 <p>洪水から被害を減らす工夫をした石囲いの家</p> <p>家を高さ1間の石垣で完全に囲っている。</p>											
	写真1				写真2											
解説文	<p>吉野川上流の北岸の美馬市脇町別所(写真1)には、堤防の表面を石で被った石巻堤で家を守っている石囲いの家(写真2)があります。</p> <p>石囲いの家は、高石垣の家と同様に洪水から家屋の流出をまぬがれる手段の一つで徳島県美馬市脇町別所には、現在も2軒残っています。そのうち高部家の石囲いは、写真のように高さ1.8m、底幅3~4mで天幅2mほどあり総延長は100m以上で昔のままの状態で残っています。</p> <p>この石囲いは個人が築いた石巻堤で水の流れが直接あたる東西側と南側に設けられています。洪水が発生すれば石囲いの上に飲料水を汲みおいた桶をあげたり、また流木等が流れ寄せて来たら石囲いの上から棒で押しのけていたといいます。まさに洪水の被害を減らすための智恵と工夫であります。</p> <p>この無堤防時代の吉野川の洪水から家を守るための防災風土資源と云えます。</p>															
得られる教訓	洪水に対する自衛手段として洪水流が流れてくる方に石巻堤を築き、洪水に備えた石囲いの家づくり、かつての自助対策に学ぶことを教えています。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降									

整理番号	徳水32	悲劇の代官 原喜右衛門が築いた三王堤									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県美馬郡つるぎ町貞光大須賀										
見所・アクセス	吉野川上流の美徳島県馬市貞光の県立つるぎ高等学校の運動場の北西の吉野川堤防の国道192号線沿いに三王堤防の碑があります。										
写真・図	 写真1	 写真2	 写真3	 写真4	 写真5						
解説文	<p>吉野川上流の美徳島県馬市貞光には、藩政時代に悲劇の代官 原喜右衛門が築いた三王堤防の碑（写真1）があります。</p> <p>貞光は吉野川右岸に合流する貞光川の河口に発達した集落ですが、藩政期、吉野川の洪水の度ごとに浸水していました。このため、明暦二年（1656年）に貞光の代官・原喜右衛門が村のために築堤工事により藤森堤防を築きました。堤防は延長約600m、高さ4.5mであったとされ、現在から見れば小堤防にすぎないものでした。その堤防工事は（現在の写真2の推定場所）で始められましたが、予定の工費では収まらず、私財を投げ出しましたがそれでも間に合わず、村人に膨大な夫役を課したために村民から困苦を訴えられて役所から追われる身となり、三王堤を築いた悲劇の代官 原喜右衛門は自刃しました。その時の様子が「彼（喜右衛門）は西崎山の平らな石の上に端座して眼下に流れる吉野川に目をやった。すみきった水、まさに完成に近づいている工事現場も一望の下にある。一生の努力を傾けた救民の事業のために敗残の身となった今、無量の感慨をこめて静かに用意の九寸五分の短刀を右手に左の脇腹につき立て一文字に引いた。供をしてきた二人の家来も追腹を切った。」と伝えられています。</p> <p>吉野川の阿波市岩津より上流域で最初に作られたこの堤防工事により、貞光の耕地が誕生するなど貞光が大きな恩恵をこうむることになりました。</p> <p>今日では、自刃した原喜右衛門と従者二人の三人は、貞光町の発展に寄与した義人（正義のために一身をささげる人）とされ、三王神社（写真3の左下写真）に祀られています。また写真4のように3名の功績をたたえて三王の碑が現在の堤防の裏に建てられています。この三王堤は吉野川上流域で記録に残るものでは最も古い堤防で昭和51年に町の有形文化財（史跡）（写真5）に指定され、現在の吉野川堤防裏に残っています。</p>										
得られる教訓	今日ある貞光の堤防は立派なものですですが、過去からのこのような先人の努力により積み上げられたおかげであり、「先人の努力を忘れるな」ということを教えています。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代	明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降					

整理番号	徳水33	吉野川の水防竹林									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県三好郡東みよし町中庄										
見所・アクセス	JRの三加茂駅前の国道192号を北に行く道路を約500m行ったところに東みよし町三庄公民館があります。その内庭に、大正11年4月建立の水防竹林記念碑が移設され残っています。										
写真・図	 <p>吉野川上流に今も残る見事な水防林 吉野川の水防竹林(三好郡東みよし町)</p> <p>写真 1</p>	 <p>昭和30年代の吉野川の水防林の分布 吉野川水防林の分布図(昭和30年4月発刊)</p> <p>写真 2</p>	 <p>上流の水防林右堤防の整備とともに減少 吉野川水防林の分布図(昭和30年4月発刊)</p> <p>写真 3</p>	 <p>水防林記念碑(東みよし町三庄公民館)</p> <p>写真 4</p>							
	 <p>大正11年4月建立の水防林記念碑 (東みよし町三庄公民館)</p> <p>写真 5</p>	 <p>本防竹林・中庄水防竹林之碑 東みよし町付近の水防林と火防竹林之碑 吉野川水防林の分布図(昭和30年4月発刊)</p> <p>写真 6</p>									
解説文	<p>吉野川には、水防竹林が三好市から美馬市にかけての吉野川中流域に現在でも写真1のように両岸に多く残っています。洪水を制御しうる規模の堤防ができなかつた藩政時代には、吉野川沿岸の竹林が洪水の水勢を削ぎ河岸や堤防を浸食から守り、岩や石が耕作地に浸入したり家屋の流失を防ぐ役割を果たす水害防備の必要から、徳島藩が沿川部や堤防に竹藪の植え付けを奨励したといわれています。</p> <p>その歴史は、旧建設省徳島工事事務所の資料によると「藩政時代には河川敷内の竹林は主に藩が所有して、藩有藪と知行藪に分かれ、竹林の管理には御藪預り人として藩に定請したものがあたっていたが、生産力の高い竹林は御藪として藩が直営していた。また、村人が藩に願い出て共同で管理していた藪もあった。その後、藩有藪は公有に、知行藪は私有に払い下げられたようである。」とあります。</p> <p>一方、地元においては明治から昭和にかけ傘、ウチワ、カゴなどの加工が盛んになり、その結果、良木が維持されたが、戦時中から戦後にかけて皆伐開墾や乱伐または放任するものがあり悪化しました。その後、昭和40年代から岩津上流の河川改修により洪水の流下の妨げとなる竹林は伐採されたものも多くありましたが、現在は吉野川の河川整備計画において、治水・環境・風土の側面から吉野川に望ましい河川環境の創出・再生の観点から樹木管理により写真3のように適正な保存がなされようとしています。しかし、現在も管理が十分なされていない水防竹林が多くなっています。吉野川の水防竹林の規模について、上田弘一郎氏は著書(『水害防備林』昭和30年4月発刊)の中で吉野川の現地調査と視察にもとづいて「吉野川沿岸の竹林の見込面積は510町歩(ha)にのぼり」と当時の規模を調べています。昭和30年頃の水防竹林と浸水区域と堤防の関係を現在の中央橋から池田までの水防竹林の分布図(写真2)と当時の三庄村(現在の東みよし町三加茂)と三野町(現在の東みよし町三野)の横断見取り図(写真2)から当時の水防竹林の状況を示しています。昭和30年当時には、当該地区には堤防はなく、幅50m~70mあった竹林の大きさがわかります。その元は明治32年大洪水後、当時の三庄村村長、国安邦太郎が水防竹林創設に尽力した先人の努力によっています。大正11年4月建立の水防竹林記念碑(写真4,5)が東みよし町三庄公民館の内庭に建っています。</p> <p>早明浦ダム建設を機会として、昭和40年から着手した岩津から上流の堤防整備も、現在、ようやく記念碑のある東みよし町まで進められています。竹林は堤防や護岸などの整備によって、写真6のように一部伐採され水防としての役割が小さくなっています。しかし最近は、これまで経験したことがないような大洪水が各地で発生しています。今後、吉野川の大洪水に備えて、水防竹林の水防機能を生かすことが必要です。</p>										

得られる教訓	竹林を防災と産業に活かした先人の知恵に学び、水防竹林の水防力を今日の河川整備に活かすことが必要なことを教えています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降		

整理番号	徳水34	島づかりの浸水の知恵						
災害種別	水害・治水		地震・津波	土砂災害		渴水・利水		
場 所	徳島県三好市池田町シマ							
見所・アクセス	徳島県池田町シマ、三好病院がある県道5号の少し土地が低い地域、「島づかり」という言葉が残り、家の浸水に備え、大雨への備え方や水が引きかけたときの床の掃除の仕方など作業手順が具体的に引き継がれています。							
写真・図	 <p>写真 1</p>				 <p>写真 2</p>			
解説文	<p>阿波の語り部（徳島県老人クラブ連合会：昭和63年発行）の中に洪水の浸水時の知恵が語られています。徳島県池田町シマの「島づかりと我が家の浸水」は、大雨への備え方や水が引きかけたときの作業を具体的に記しています。その場所は、吉野川の上流の写真の場所です。</p> <p>「川の水も急に増して来て、半鐘が打ち鳴らされると各家ごとに荷役を始める。先づ下の物から取りかかれと、石炭箱など並べ疊を上に積み重ね履物など下の物を全部座上へ上げる。雨戸を締め「ツッカイ」をする。水圧で雨戸が弓のようになり、はずれるのを防ぐためである。はずれると庭が一変して瀬となり、家財道具が一瞬にして押し流されるからである。半鐘は夏四、五回耳にした。」</p> <p>池田町シマは地盤が低い地区であり、池田ダムが完成するまでは頻繁に浸水していました。今日では概して浸水時の知恵は忘れられていますが、もしも浸水した時にどのように対応すべきかを知り、身につけておくことは被害を軽減する上で重要であります。</p> <p>池田ダム下流の池田町シマなどの吉野川上流域は、現在も写真2のように今だ堤防整備が進んでいないため、島づかりと我が家の浸水で語る水が引きかけたときの作業など、吉野川の浸水被害を軽減する知恵が必要です。</p> <p>のことから得られる教訓は、洪水から地盤の低い地域の我が家を守る知恵の継承です。</p>							

得られる 教訓	洪水から我が家を守る知恵を継承することを教えています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降		

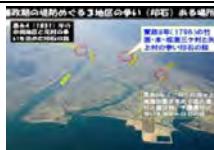
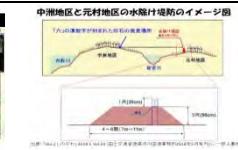
整理番号	徳水35	百畠敷のお寺	
災害種別	水害・治水	地震・津波	
場 所	徳島県阿南市羽ノ浦町古庄宮ノ後78		
見所・アクセス	那賀川橋から北に国道55号を約600m行った所に右に曲がる小道を約700m西に進むと観音寺(かんおんじ)という那賀川の洪水に備えて百畠敷についていたお寺の逸話が残る寺があります。		
写真・図	 <p>百畠敷のお寺 洪水に備えてお寺の広間に畠を水防用として確保していた知恵 那賀川の洪水に備えた「百畠敷」のお寺(観音寺)の場所 那賀川の百畠敷のお寺であったとされる観音寺</p>	 <p>那賀川 国道55号の古庄の標 百畠敷</p>	 <p>那賀川 橋川 国道10号(旧道55号) 古庄の橋 観音寺</p>
	写真 1	写真 2	写真 3
解説文	<p>徳島県阿南市羽ノ浦町古庄には観音寺(かんおんじ)（写真1）という那賀川の洪水に備えて百畠敷についていたお寺の逸話があります。</p> <p>高温多湿の日本風土の中で、特徴ある生活用具の一つに「畠」があります。家屋の浸水度を、床上・床下浸水に区分して被害程度を表す今日の被害報告は、私たちの生活様式が畠を土台にしていることの証であります。</p> <p>この畠は、洪水氾濫を防止する道具として使われたきました。川の水位が上昇し、堤防を溢流する状況になると、畠を持ち出し、堤防の上に畠を横に立て並べて、裏に土俵を積んだりして畠の堤防を築く。この畠の調達・確保に工夫がなされていた例が四国にあります。</p> <p>徳島県阿南市羽ノ浦町古庄(はのうらちょうふるしょう)にある観音寺(かんおんじ)(高野山真言宗)（写真2）は、広大な畠の間をもち那賀川の水防に重要な役割を果たした。那賀川が七分水(しちぶみず)（堤防高の七分目ぐらいの水位）になると寺の畠を堤防に運んで、洪水に備えたという。</p> <p>この地方では水防活動の用語として「百畠敷」の言葉がありました。また付近の旧庄屋屋敷でも通常、集会所として使用できる広間の畠を、水防用に確保していたともいいます。</p> <p>現在の航空写真に、かつて那賀川の水防のため百畠敷のお寺であったとされる観音寺の場所を写真3に示します。</p> <p>このお寺の逸話などを参考に、現在、吉野川や肱川に設けられている防災拠点の河川防災ステーションには、水防団の待機や集会所として使用できる畠の広間を設けて、「いざ鎌倉」の時に水防資材として利用できるよう工夫されています。</p> <p>洪水に備えた水防資材の確保は、今日においても大きな課題であります。</p>		

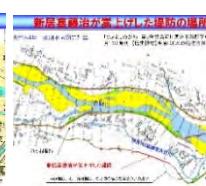
得られる教訓	水防に畠を利用できること、地域の防災拠点を核として地域を守るために知恵・備えに学ぶことを教えています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降		

整理番号	徳水36	万代堤跡														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水									
場 所	徳島県阿南市羽ノ浦町古毛小谷口															
見所・アクセス	国道55号の阿南市羽ノ浦町古庄の那賀川橋から那賀川の北岸堤防の県道276号線を上流に約3.4mの山付けに万代堤(ばんだいづつみ)を説明した看板があります。															
写真・図				写真1	写真2	写真3										
解説文	<p>那賀川の北岸堰の左岸側の山付けの堤防に写真1のような万代堤の記念碑があります。</p> <p>那賀川水系河川整備計画によると、「江戸時代の元禄年間（1690年頃）より、新田開発の必要性から、那賀川下流部の治水事業がはじまった。その頃、現在の阿南市の東部臨海部はまだ海底の状態であったが、この頃から、川の両岸に竹藪をつくる以外に、随所に低い堤防が築かれはじめた。</p> <p>これらの堤防は、川沿いに低い堤防を二重ないし三重につくり、洪水時には水の一 部をはん濫させて水勢を弱め、家屋や田畠の被害を少なくしようとしたものであったが、もちろん安全なものではなく、洪水のたびに被害を受け、その上破損した堤防の修復にも追われるありさまであった。</p> <p>天明8年（1788年）に大洪水があったことが記録に残っている。この様子を憂えた組頭庄屋や吉田宅兵衛（よしだたくべえ）が、五ヶ年の歳月をかけ古毛地区に延長594間（1,070m）の「万代堤（ばんだいづつみ）」を築いた。』としています。</p> <p>現地の看板（写真2）には万代堤の由来が記されています。その付近から那賀川下流の現在の堤防の状況を示したもののが写真3です。</p> <p>このように那賀川の堤防は過去の積み重ねで現在の安全基盤が確保されていることがわかります。</p>															
得られる教訓	万代まで続けという名前の由来、堤防の建設と維持に費やされた先人の苦労を知ることや堤防の社会資本は過去から積み上げにより成り立っていることを教えてています。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで		昭和60年代まで	平成以降								

整理番号	徳水37	ガマン堰							
災害種別	水害・治水	地震・津波							
場 所	徳島県阿南市中大野町大坪								
見所・アクセス	<p>国道55号の阿南市羽ノ浦町古庄の那賀川橋から那賀川の南岸堤防を上流に約2.3mのところに水神社があり、この付近に那賀川の洪水を越水させるガマン堰がありました。</p> <p>洪水の度に「ガマンせい」と慰め合ったことから、この名がついたと言われています。</p>								
写真・図	   	<p>写真1</p> <p>写真2</p> <p>写真3</p> <p>写真4</p>							
解説文	<p>那賀川の北岸堰の約1km下流に水神（写真1）さんがある付近にガマン堰といわれる越水堤がありました。那賀川水系河川整備計画によると、「藩政後期には那賀川は霞堤方式の堤防がほぼ完成したため、那賀川の大きな分派河川であった現在の岡川の周辺も次第に変貌し、水田が開けてきた。那賀川の北岸は早くから開けて人家も密集し、木材加工業なども発達していたが、南岸はほとんど農家で戸数も少ないところから、長い間この南岸への分派河川は放置されてきた。しかし、開けてきた耕地を防御するためには、那賀川本川から分派してくる洪水を防御する必要があった。このため、小洪水はくい止め、大洪水の一部のみを越流させる堤防が明治2年に設置された。これが「ガマン堰」であり、やがて昭和の国による改修事業の中で締切られその役割を終えるが、那賀川改修の歴史の中でも特筆すべきものであったといえる。」とあります。この小洪水は断ち、大洪水の一部は越流させる低い越水堤が、ガマン堰ですが、洪水の度に「ガマンせい」と慰め合い、補修工事では重労働を「ガマン」したことから、この名がついたと言われています。写真2及び写真5にガマン堰があった付近の堤防を写真で示しました。</p> <p>写真4には、大正14年の那賀川改修計画平面図の上にガマン堰を締め切った場所を示した図を那賀川河川整備計画より抜粋し掲載しました。また那賀川河口よりおよそ9km付近の右岸堤防上に設置されている「ガマン堰」の説明看板の写真6を示します。</p> <p>さらに写真7には岡川が「ガマン堰」あった那賀川から分離して桑野川に合流している状況が分かる那賀川流域水害地形分類図を示します。</p>								
得られる教訓	洪水の一部を流していたガマン堰から下流の岡川周辺は、もしも那賀川破堤氾濫で洪水流が激しく流れれる旧河道であることを教えています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降		

整理番号	徳水38	慶応2年那賀川洪水の漂流絵図									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県阿南市上大野町大山田 城山神社										
見所・アクセス	<p>阿南市上大野町大山田にある徳島県立阿南支援学校から城山に上る山道、約900mを徒歩12分程度で城山神社に着います。</p> <p>また狭い林道を車で上ることもできます。神社の中には洪水漂流絵図が掲げられています。</p>										
写真・図	 写真 1	 写真 2	 写真 3	 写真 4							
解説文	<p>徳島県阿南市大野の城山神社（写真3）には、慶応2年(1866)の寅年の那賀川の洪水で堤防が破堤し家屋の流失が起こりました。家が壊れて八畳の天井板に乗って漂流して助かった記録が、その様子を描いた絵図（写真1）に残っています。</p> <p>慶応2年の那賀川の洪水で、医師の岸玄碩先生の大きな家が浮き、十分に雨水を含んだ葦葺きの屋根の重さのために、家はひっくり返り、その後家がバリバリと音を立てて壊れていきました。ところが、天の助けか八畳の天井板がポツカリと浮んだので、この天井板に岸玄碩先生ら8人が乗り、洪水の中を流されました。天井板の上の8人は普段信仰している城山神社を拝み、一里ほど流されて助かりました（写真2）。</p> <p>流れ着いた所は立善寺村（現在の阿南市宝田町）写真4の現在の隆弾寺（元の立善寺）付近でした。洪水の氾濫流で流されても最後まで生きることを諦めなかつたことで助かったのです。</p> <p>災害に遭ったも最後まで諦めない、ネバーギブアップ精神が必要ということです。</p>										
得られる教訓	洪水などで家が壊れても最後まで諦めず浮いていれば、助かる可能性があること、災害で被災しても諦めない、ネバーギブアップ精神が大事であることを教えています。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降				

整理番号	徳水 39	「六」という漢数字が刻まれた印石									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県名西郡石井町藍畑高畠 1572 (松浦神社東の民家)										
見所・アクセス	徳島県名西郡石井町藍畑高畠の中洲地区の松浦神社東の民家に、新たに発見された六という字が刻まれた印石が保存されています。2つの青石が保存されている産神社の前の道路を東側に進み藍畑小学校を前を通り、皇太神宮を過ぎて約 400m 行った交差点を右折し、約 100m 南下すると右側に松浦神社が見えます。その東側の立派な佇まいの民家があります。この民家のお庭に印石（写真 1、2）があります。										
写真・図											
解説文	<p>吉野川には、藩政期、堤防の高さをめぐる水除け争いから生まれた印石(しるしいし)が、3 地域（写真 3）で発見されています。一つは、寛政八（1796）年の藍住町の矢上川（現在の正法寺川）の堤防をめぐる水除け争いを治めた印石、2 つ目は、寛政八（1796）年から明治 23 年まで続いた鳴門市大津町の大谷川の渕ヶ上堤防の高さをめぐる水除け争いの印石、そして、嘉永 4（1851）年の石井町藍畑字高畠の新宮川（現在の神宮入江川）の堤防の高さをめぐる当時の「中州」地区と南側の「元村」という地区との同じ村のお隣どうしの「水除け争い」をおさめた印石です。この印石のいきさつ「当時の郡代が高さ三尺余り（約 1 m）の築堤で決着させた時、その高さを表すものとして 21 個の印石を用いた」が石碑に刻まれて石井町中洲の皇太神宮境内の石碑（写真 4）に刻まれて残っています。しかし、平成 8 年に、「印」の字があつた上部が欠けた横線と「石」の字が刻まれた青石が発見（徳島新聞報道）（写真 6）されるまで、幻の石とされていました。その後、青石の印石が、さらにひとつ完全な形で発見され、現在、石井町藍畑の産神社境内に設置（写真 4）され、石井町指定の有形文化財として保存されています。</p> <p>この印石が有形文化財として保存された以降に、藍住町や鳴門市にも印石であることが郷土史家などの調査で分かりました。その内容や場所は、この防災風土資源の地図上で紹介しています。</p> <p>今回、発見された「六」という漢数字が刻まれた印石は、国土交通省徳島河川国道事務所 2018 年 5 月発刊の「Our よしのがわ」で紹介されているように、写真 2 のような印石の文字が鮮明で背面に「六」の字が刻まれています。皇太神宮の石碑に記された 21 個の印石と考えられます。</p> <p>産神社境内に設置ある印石より印石の字や横線の刻ぎみ込みがより鮮明です。この印石（写真 1.2）は現在、松浦神社東側の民家、森様の庭に保存されています。平成 30 年 6 月 2 日に、この印石を発見された昭和 22 年生まれの森様に、印石のお話を伺いました。「屋敷の北側にある畑の境に土留め壁を造ろうと平成 10 年頃掘削した際に、写真 7 の場所で約 30cm の畑の下から青石が出てきた。少し重かったがご自身で手で撤去して泥だらけであった青石を水で洗ったそうです。そうすると「印石」という文字と横線の掘り込み、背面上には漢数字「六」という刻字がでてきたそうです。長さを計ると縦 120cm、横 25cm、厚さ 10cm の青石で直方体に近い石柱であった。皇太神宮の石碑に記された 21 個の印石のひとつであれば、何故に中洲地区にある私の屋敷の北の畑にあったのかは、よくわからないが、大事なものとして庭に置き大切に保存してきた。昔、小さいころ吉野川の洪水の話をしてくれた祖父（明治 11 年生まれ）が生きておれば、そのいきさつ、意味を知っていたかもしれない。もしかすると元に在った場所から移動されたものかもしれない」と語っていました。確かに、「Our よしのがわ」の中で示されている中洲と元村地区の水除け争いの周辺地図や水除け堤防のイメージ図（写真 5）や写真 8、9、10 からも、新たに印石が発見された場所に水除け堤防があったとは考えにくい。今後、郷土史を研究する皆様の手により水除け堤防が何处にあったか解明されることを期待したい。</p>										
得られる教訓	藩政時代は地域の争いが長引くと藩（行政）が調停に乗り出し、対立する住民両者の話を聞いた上で印石で、決着をはかった郡代の知恵、地域の水害をなくそうとした水除け堤防造り、今日の川管理者は、左右岸バランスやトレードオフ的な解決策や交渉力が必要であることを教えてくれています。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降				

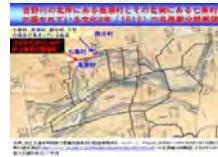
整理番号	徳水 40	藩政期の地域レベルの神宮堤												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県名西郡石井町高畑													
見所・アクセス	現在の石井町高畑の高畑郵便局から西側に 200m 行った一力仕出し店の横の小道を進み、神宮本宮神社まで向かう小道が神宮提跡であります。													
写真・図	 写真 1	 写真 2	 写真 3	 写真 4	 写真 5									
	 写真 6	 写真 7	 写真 8	 写真 9	 写真 10									
解説文	<p>吉野川には藩政時代、自分たちの集落の守るために、地域レベルで集落沿いの河岸に長土堤を築いた堤防が多くあります。</p> <p>現在もその時代の堤防の一部が多く遺っております。その中で吉野川の第十堰上流右岸（南岸）の名西郡石井町を流れる神宮入江川の南側に吉野川本流、神宮川（現神宮入江川）の洪水から高原の集落を守るために高原村に築かれた神宮堤が写真 1 のように現在も一部残っています。現在の石井町高畑の高畑郵便局から西側に 200m 行った一力仕出し店の横の小道（写真 2）を進み、神宮本宮神社（写真 3）まで向かうこの小道（幅 2m 弱、高さ 1m 弱）がその神宮堤であると確認できます。</p> <p>神宮本宮神社から上流（西側）には、堤防の形跡は確認できませんでした。現在も神宮本宮神社まで一部遺る神宮堤（写真 4）の場所以外、現地調査で何度も歩いて周辺の上流を廻りましたが、神宮堤の跡かもしれない農道はありましたがあつたが堤防の形跡は全くなく位置を確定することができませんでした。</p> <p>しかし、明治 34 年実測平面図と H24 実測平面図、航空写真と重ねた図（写真 5）では神宮堤と思われる線が確認できます。神宮本宮神社の地盤が高いので、一旦、神社に接続し上流に向かっていたと考えられます。また神宮入江川は、現在、吉野川と切り離された写真 6 のような小さな支川となっています。しかし、藩政期の頃は、「神宮川」と呼ばれ、吉野川の本流を合わせ、東流して国府町芝原で迂回し、第十で吉野川へ注ぐ本流に劣らぬ水勢だったと言われています。</p> <p>このため、支川神宮川へ流れ込む量を減らし吉野川南岸地域の水害を軽減するため周辺の 8 ヶ村が共同して「八ヶ村堰」を吉野川から分流する場所（写真 7）に築きました。この八ヶ村堰は写真 8 のように明治初期の堤防整備により締め切られ、現在は写真 9 のように竹林が繁茂する江川の右岸堤防の一部になっています。</p> <p>また藩政期後半の（嘉永 4 年（1851））、名西郡石井町藍畑字高畑に発生した中州地区と本村地区との「水除け争い」をおさめたのは印石があった中州、元村の水争い堤防は、この神宮堤から下流、東側に築かれ、龍藏堤の西端部分に繋げた堤防（写真 10）であったと推定されています。</p>													
得られる教訓	藩政時代の堤防は、地域の地形・水害特性・財政から、集落のある重要な場所を守る地域レベルの不連続で小さな堤防しか築けませんでした。明治以降の国や県の不断近代改修によって、今日の吉野川治水対策（行政レベルの連続堤防）を成立させてきたことを教えています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで	平成以降						

整理番号	徳水 41	義民 新居嘉藤治の築堤悲話			
災害種別	水害・治水	地震・津波			
場 所	徳島県名西郡石井町高畑	土砂災害			
見所・アクセス	現在の石井町高畑の高畑郵便局から西側に 100m 行った高畑西集会所前の道路の北側の田畠の一角に新居家の墓地内に義民、新居嘉藤治の墓（写真 1）があります。				
写真・図	 写真 1	 写真 2	 写真 3	 写真 4	 写真 5
	 写真 6	 写真 7	 写真 8	 写真 9	 写真 10
解説文	<p>吉野川には、その昔、築堤に文字どおり命を賭けた義民がいました。その人は、高畑村（現名西郡石井町高畑）の惣代で新宮堤（神宮堤）建設惣代の新居嘉藤治吉隆（1784～1859）です。安政6年（1859）11月7日享年76歳でなくなった、墓碑（写真1）は、高畑西集会所の北の新居家の墓地内（写真2）に、築堤に尽力し剛気果断の人であった嘉藤治にふさわしい法名「剛岸快道信士」が刻まれています。</p> <p>嘉永2年（1849）7月10日の「西の水」の大洪水により名西郡中島、天神、南島、高川原、石井、白鳥、加茂野、市楽、桜間、高畑、名東郡芝原の11か村（写真3）が大きな被害をこうむりました。嘉藤治は有志と計り、新宮川（現神宮入江川）右岸に堤防を築くことを計画し、嘉藤治が惣代となり藩に願いきました。嘉藤治は藩の許可を3年で取り付け、ようやく工事に取りかかりましたが、工事の途中、高畑村の人達が、「この堤防の高さでは心許ないから、少しづかり土盛りをしては」と嘉藤治に持ちかけたのです。嘉藤治は黙って頷きました。そして、一夜のうちに堤防の嵩上げ（写真4）を決行し11ヶ村の人達は大いに喜びました。しかし、一夜のうちに堤外になった覚円村（写真5）の人々は、郡代奉行に訴えを起こしました。郡代奉行は調査を行い、嘉藤治たちの不法を咎め、「堤防の引崩し」の処分が下されたのです。</p> <p>嘉藤治は、訴えの主を恨んで、ある夜ひそかに志摩利右衛門（東覚円村の藍商）宅の門前で切腹をはかりましたが、死にきれず、傷口の痛みに耐えて、1年ほど床にふせっている間に、藩役人の検分があり、引崩し堤の測量石（印石）の据え込みがありました。それを知った嘉藤治は激怒し、徳島の役所に出かけ訴訟箱に「堤防築立再願書」を投じましたが採用されることもなく、土盛りを働きかけた高畑村の二人は「堤防率先増堤」の罪で牢につながれ国外に追放されました。そして、裁きは、嘉藤治にもおよび扇動と箱訴の罪で入牢。その後、国外追放となりました。しかし、嘉藤治は諦めず、その後も讃岐国八栗山、阿波国大滝山で断食祈願を行いましたが、夢枕に神のお告げもなく、天を仰ぐばかりであったと言われています。失望した嘉藤治は、安政6年（1859）に徳島の勢見山金比羅神社で築堤嘆願書と懐剣を神前に備えてから、絵馬堂の断崖から身を投げたのです。堤防の嵩上げに始まって、自殺未遂、直訴、入牢、断食祈願、ついには投身自殺とあまりにも壮絶な一生でした。嘉藤治の死が高畑村に伝わるや、村人一同その死を嘆き悲しました。対立していた村民たちも目が覚め、堤防は60cm程度（写真5）かさ上げされました。ついに、新居嘉藤治の執念が実を結んだのです。</p> <p>その後の幕末から明治初めの堤防整備状況は、「名東県下吉野川筋堤防民費築立伺」（国立公文書館所蔵）（写真6）に記されています。この文書には、当時の水害の状況、新居嘉藤治の投身自殺、堤防整備を巡る経緯などが記されています。また、附図（写真7）が存在する極めて貴重な資料です。</p> <p>附図には明治7年当時の堤防が茶色の実線で示されています。築立伺では、吉野川では往吉から堤防がなく 文政年間（1818～1829）より築堤が始まりましたが、1860頃まで、小規模で不連続な堤防しかなかったことが記されており、附図に描かれる吉野川南岸の川島町から中島村の連続堤防は、幕末から明治初期にかけて急速に整備されたことが理解できます。また、破線は新設堤防の位置を示し、南岸側は川中島である西覚円、東覚円、高畑中洲の吉野川側に連続堤防を築き堤内地になるよう計画しています。この計画に基づき、堤防整備を行いましたが、明治8年に改修により不利益を被る住民たちが権令（知事）を訴えるという新たな紛争に発展したのでした。さらに藩政期、明治8年頃、現在の堤防位置を重ね合わせた図（写真8）を見ると藩政期の堤防と明治8年頃までに整備した堤防及び現在の堤防位置の違い、現在と異なる不連続の歪な形状が分かります。写真9には紛争の原因となった新居嘉藤治らが嵩上げした神宮堤防であったかもしれない高畑地区の道路を、写真10には「中洲地区」と「元村地区」の堤防の高さを巡る争いを印石で治めた付近の農道の現状写真を示します。</p>				

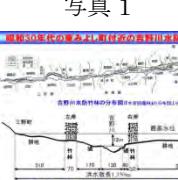
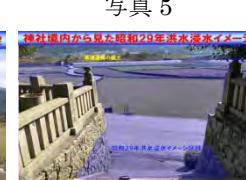
得られる教訓	吉野川の現在に立派な堤防が出来るまでは、多くの先人の不断の努力、特に江戸時代の様々な地域間の紛争や調整を重ね権力と闘い正義のために一身をささげた義民の労苦で成り立っていることを教えてくれています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代	明治・大正	昭和30年代まで	昭和60年代まで	平成以降			

整理番号	徳水 42	岡川の旧堤防跡									
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水				
場 所	徳島県阿南市大野町下大野										
見所・アクセス	羽ノ浦から県道 130 号の那賀川橋を渡り、県道 24 号羽ノ浦・福井線を南に約 1.5km 走行すると 20m 程の小さな岡川橋があります。この川がかつての那賀川の派川岡川です。その約 300m 上流の旧岡川の河道跡に発光ダイオード(LED)で有名な日亜化学工業(株) 本社があります。この岡川の旧堤防跡(写真 1)が各所に現在も多くに遺っています。										
写真・図						写真 1 写真 2 写真 3 写真 4 写真 5					
						写真 6 写真 7 写真 8 写真 9 写真 10					
解説文	<p>那賀川河口よりおよそ 9km 付近から分派した岡川の右岸の主要地方道 22 号の阿南勝浦線沿い下大野に遺る(写真 1) 旧堤防跡や日亜化学工業(株)の下流の八幡神社前に遺る(写真 2) の岡川の旧堤防です。</p> <p>昔の各村の地名が記された元禄期に作製されたと推定される阿波御国図(写真 3)は、上大野村、中大野村、下大野村などの昔の村の文字が読み取れ、昔の那賀川は、下流部の平地は河道の流路が定まっていなく洪水が氾濫していた様子が伺えます。また阿波国古図(1771 年)、阿波国全図(1870 年)等より旧河道を推定した那賀川の旧河道図(写真 4)からは、北東や南東へと自由奔放に流れていた流路が海に向かい直流するようになり、那賀川は、上大野付近で山から出て東に向きを変えて、ほぼ真っすぐ紀伊水道に注くようになったことが分かります。</p> <p>那賀川は藩政期頃から川沿いに低い堤防を二重ないし三重につくり、洪水時には水の一部を氾濫させて水勢を弱め、家屋や田畠の被害を小さくしてきました。明治に入り、霞堤が漸次単線堤防に改修され、南岸の那賀川の洪水の大きな分派河川であった岡川の分岐口に、小洪水は断ち、大洪水の一部を越流させる低い越水堤が設置されました。これが「ガマン堰」であり、やがて国直轄(昭和 4 年着手)の改修事業の中で昭和 18 年に締め切られ、那賀川と岡川は完全に分離されました。</p> <p>現在、「ガマン堰」があった那賀川右岸堤防上には写真 5 の説明看板が設置されています。</p> <p>那賀川の河口から撮影した斜め航空(写真 6) や那賀川流域水害地形分類図(写真 7)から、岡川が「ガマン堰」あった那賀川から分離して桑野川に合流している状況が分かります。</p> <p>また写真 8 には那賀川河川事務所が保有する大正 12 年平面図から推定した当時の那賀川・岡川堤防の位置を平成 26 年 11 月撮影航空写真に描いたものを示します。</p> <p>さらに那賀川右岸の旧岡川の堤防跡を描いた写真 9 からは、日亜化学工業(株) 本社ビル群が旧岡川の河道跡に造られていることがよく分かります。</p> <p>阿南市(那賀川・桑野川)洪水ハザードマップ(写真 10)では、那賀川が氾濫した場合、岡川周辺の低い土地は 2~5m 程度浸水する可能性があることが分かります。</p>										
得られる教訓	岡川は「ガマン堰」の締め切りより那賀川の洪水が流れなくなったことにより地域は、安全になりました。しかし、水害地形分類図をみればわかるように旧河道跡の地形が残っており、もし那賀川右岸堤防が決壊すれば大きな水害を受ける可能性が高い地域であることを教えてくれています。										
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト		
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降				

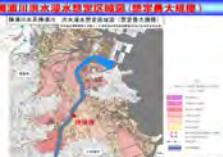
整理番号	徳水 43	豊田延雄宅納屋に残る大正元年大洪水痕跡														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水									
場 所	徳島県板野郡北島町新喜来															
見所・アクセス	旧吉野川に架かる新高橋を渡り県道 197 号線を北西に約 300m 走行したバス停中須の先の道路を右折したところに大正元年洪水痕跡標（写真 1）があります。その横には「北島町指定文化財 新喜来（豊田延雄宅）新喜来検地絵図」の看板（写真 2）と「豊田延雄宅納屋に残る大正元年大洪水痕跡（北島町教育委員会平成 26 年 10 月）」の紹介看板（写真 3）があります。															
写真・図	写真 1	写真 2	写真 3	写真 4	写真 5	写真 6	写真 7	写真 8	写真 9	写真 10						
解説文	<p>大正元年 9 月の吉野川の洪水は、稻田湖海と変じ民家は湖中の孤島になる前代未聞の大水害でした。吉野川の下流域には現在でもその洪水痕跡が多く残っています。例えば見所に挙げた紹介看板（写真 3）には「痕跡が土壌に筋状に残っていた納屋は平成 25 年に取り壊されたこと、痕跡は現在の高さで宅地地盤から 2.3m、裏の水田から 3.9m の高さ（写真 4）にあった」と記されています。この場所は、今切川の分派地点下流の旧吉野川左岸の元禄 10 年（1697）の検地絵図が残る、新喜来の集落（写真 5）に位置します。</p> <p>大正元年 9 月 22 日、夜半前に徳島県南部を台風が通過し、大阪管区台風に伴う雨量分布図帖に残る当時の等雨量線図（写真 6）が示すように徳島県では多いところで 600mm を超える雨量を観測しました。堤防の決壊等により大規模な氾濫が発生し、死者 81 名、負傷者 53 名、不明者 14 名、床上浸水約 26,700 戸、床下浸水約 16,400 戸、全半壊家屋約 1,220 戸におよぶ激甚な被害となりました。</p> <p>筆者は、家が流されてきたという生き残った恐ろしい話を親から聞かされた体験談や、平成 9 年当時に郷土史家らと協働で現地の民家を訪ね歩き 9 地点の民家で貴重な洪水痕跡を調べることができました。その古い民家などに残された痕跡の位置及び調査結果を写真 7 に示します。吉野川が現在のダムや河川の整備状況で、年超過確率 1/150（計画規模）や 1/1000 以上（想定最大規模）の豪雨による洪水が発生した場合の浸水想定区域や浸水深などを作成し公表しています。そのデータと吉野川の横断図から推定した浸水深（写真 8）から、吉野川沖積平野を浸水させる凄まじいものであったと想定できます。現在、旧吉野川は、第十樋門で吉野川の洪水から完全に切り離され、北部地域は安全な土地へと生まれ変わり大きく発展していますが、吉野川の本流だったころの大正元年の洪水痕跡が残る民家の位置を示します（写真 9）。</p> <p>国土交通省徳島河川国道事務所は、広報誌 Our よしのがわ 2019 立冬号の中で、大正元年 9 月洪水計画規模（年超過確率 1/150）に匹敵する大洪水として写真 10 のグラフを示し「想定浸水深と大正元年 9 月洪水の痕跡水位の浸水深を比較した場合、当時と堤防の整備状況や川底の高さや形などが大きく異なるため概に比較できませんが、それでも、大正元年 9 月洪水の痕跡水位の浸水深は、計画規模（1/150）降雨の発生に伴う浸水想定区域の浸水深と同等であり、大洪水であったことが理解できます」としています。令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけて東日本を縦断した台風 19 号の豪雨は、中部から関東東北の広範囲にかけて、激甚な水害・土砂災害を発生させました。7 県の 20 水系 71 河川の 140 篠所で堤防が決壊しました。堤防の決壊は、洪水が凄まじい勢いで低いところへ向かって流れ泥海となり、尊い命と貴重な財産を奪いました。この令和元年の台風 19 号の水難の教訓から、吉野川でも堤防やダムでは防ぎきれない大規模洪水は発生する可能性があります。吉野川は元々、第十堰などの大きな水害リスクを抱えています。いつか大洪水が起こるかもかもしれないことを念頭に、備えを進めてほしいと思います。</p>															
得られる教訓	大正元年 9 月洪水の痕跡水位の浸水深は、吉野川洪水氾濫のすさまじさを想像させるとともに、吉野川の防御水準・計画規模（年超過確率 1/150）に匹敵する大洪水であったことを示唆しており、大洪水発生時の吉野川沖積平野の洪水氾濫危険性を教えてくれています。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで	平成以降								

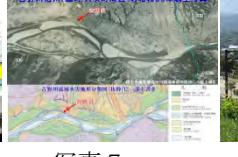
整理番号	徳水 44	上板町「郡界石」の標石群														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水									
場 所	徳島県板野郡上板町高瀬															
見所・アクセス	藍住から県道 14 号松茂吉野線を西に走行し宮川内谷川の堤防に接近する付近「満樂」というレストランがあります。この横の道に入り約 200m 先の用水路を渡り、右折し西に約 100m 先を進み石垣づくり民家の横を左折し、南に約 100m 先をさらに左折し「この先 行き止まり上板町」の看板ある先の牛舎の横に上板町指定文化財の「郡界石」(写真 1)があります。															
写真・図	写真 1 	写真 2 	写真 3 	写真 4 	写真 5 	写真 6 	写真 7 	写真 8 	写真 9 	写真 10 						
解説文	<p>吉野川左岸（北岸）の板野郡上板町高瀬に、板野郡、名西郡の境に上板町指定文化財の「郡界石」(写真 1)があります。この地は、かつての名西郡高瀬村とその北側に接する板野郡七條村の郡境界です。藩政時代は文化 9 年（1812）名西郡分間郡図（写真 2）が示すように吉野川の派川が流れ込む川中島がありました。吉野川北岸の連続堤防が構築されたのは、写真 3 の図が示すように明治 6~8 年以降のことです。それ以前は「かき寄せ堤」と呼ばれる低い堤防が所々に造られていたにすぎなかった。そのため大水たびごとに、治水地形分類図（写真 4）に示すこの沿岸地域は、吉野川と宮川内谷川の両者の洪水氾濫によって、家屋の流出や田畠をだめにするだけではなく土砂の流出により、しばしば町村の境界線まで不明にしていました。「郡境石」とは、その名の通り郡境の目印となるものです。もしも大きな洪水により流されたとしても、あとで郡境や村境が明確にわかるよう巧妙な「郡境石」群が考案され設置されていました。現在も遺っている「郡境石」群の令和元年 12 月の現地調査結果から紹介します。</p> <p>児島光一 著書 上板町「郡界石」・その意義と謎（昭和 57 年 1 月 29 日発行）によると、郡界石関係要図（写真 5 の左図）で標石類の所在場所の位置関係を示しています。北山の裾の洪水の心配のない見晴らしのよい神宅山田の高台、果樹園の中に「郡境目当の石」（写真 6）が設置されました。南に向かった緑色片岩の自然石の表面に「名西郡高瀬村、板野郡七條村、郡境目当之石」と刻まれています。南の吉野川と宮川内谷川に挟まれている上板町北高瀬集会所付近（写真 7）の水田の畔には、現在も郡界石関連の石碑群が残っています。その一つの「郡境石」（写真 1 の左の西向き面）には、「この石の建ててあった場所は、享和年間（1801~03）洪水によって川になり、今も水中の中になっているので、当時丁の石から、以前はこの石を建ててあった場所へ見通し、真直ぐに西へ三十三間（60.1m）のばし移動させて建てて置く」との意味の刻字があります。また写真 1 の東向き面には、「この石より北は板野郡七條村、南は名西郡高瀬村」「この石より甲の石まで百四十六間半、この石より丁の石（写真 8）まで百二十八間五尺」と刻まれ、現在、残っている巳の石（郡境石）は、元の位置より 60.1m 移動されていること、巳の石からの甲の石と丁の石の距離が分かります。さらに、郡界石関係要図の「郡境目当の石」と「宝蔵寺古屋敷の東側の藪の中の坂」（写真 9）を見通した南北線上の真南へ百九十九間半（363.1m）の地点に「甲の石」（写真 10 の上）があります。「甲の石」からさらに南に六十二間（112.8m）の地点に「丁の石」（写真 8）があります。この水田畔にある「丁の石」は板野郡七條村の隅にあたります。また、「甲の石」の位置から東へ四間（7.3m）の「乙の石」（写真 10 の下）があります。この地点は、板野郡七条村・西分村・名西郡高瀬村の三村の境界が一つに集まった地点でもあります。このことから「丁の石」から西へ 235.5m、「甲の石」から 266.6m の三角形の頂点が「巳の石」の位置であり、「丁の石」と「巳の石」を結ぶ東西の線が板野郡と名西郡との郡境界になることが分かります。「巳の石」は郡境に立てられたもので、「郡境石」として呼ばれた当然ですが、この標石だけでは大した意味ではなく、他の四個の標石との関連が重要な意味をもつものであって、文化財としての価値は、一個の標石にあるのではなく、五個の標石を一と組としてじめて、先人が残してくれた貴重な防災風土資源と言えます。特に郡境とは直接関係のない、北山の裾に設けられた「郡境目当の石」の基準石の存在が大きな意義をもち大きな洪水により流されたとしても、この基準石から元の場所に復元できる工夫がされていることが分かります。</p>															
得られる教訓	田畠の畔に、今も遺る「郡界石」群、五個の標石は、吉野川と宮川内谷川の両者の濁流に洗われ、毎年のように水害を被ってきた地域の氾濫から生まれた争いを防ぐ暮らしの知恵とも言えるものです。もしも吉野川氾濫水害の復興に備えて、過去の水害の先人の巧妙な知恵から学ことを教えてくれています。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降									

整理番号	徳水45	舞中島大洪水記録柱														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水									
場 所	徳島県美馬市穴吹町三島舞中島1443															
見所・アクセス	水害時の浸水位が石柱や石碑に記されているところが吉野川にあります。地域で暮らす人々に水害に備えることの大切さを伝えるとともに、再び水害が起こらないようにという願いが込められ、美馬市舞中島の光泉寺に舞中島大洪水記録柱(写真1)が設置されています。															
写真・図																
解説文	<p>昭和 29 年（1954）9 月 13 日、台風 12 号により、四国山脈は南東の強風と異常な豪雨に見舞われ、大歩危で 572mm を記録しました。吉野川は大洪水となり、穴吹町（現美馬市）の舞中島では、水位がそれまでの最高水位よりも 1 尺（30cm）高い所まで達しました。舞中島では、洪水に備えて、屋敷めぐりに 1~1.5m の石垣（写真 2）を積み、その上に中二階の家を建てていましたが、この時に洪水でもほとんどの家が軒下まで水に浸かり（写真 3）、荷物を大和（屋根裏に数多くの竹や桟を平行に並べてその上に土をあげてかためた空間）にあげて一夜を明かしました。舞中島の光泉寺（写真 4）は高さ 8 尺（240cm）の石垣の上に本堂と庫裏（住職や家族の居間）がありますが、浸水位は座上 2 尺（60cm）ほどに達し、境内の浸水深は約 3m（写真 5）と大きく浸水しました。本堂の脇に舞中島大洪水記録柱（写真 6）が設置されています。昭和 29 年当時は、舞中島は洪水流が流れる吉野川の川中島であった厳しい環境にありました（写真 7）。</p> <p>写真集吉野川今昔（吉野川文化研究会平成 10 年 10 月 20 日発行）の冊子には、写真 3 が掲載され「遊水地帯であったこの舞中島は、昭和 29 年 9 月のジューン台風（台風 12 号）で地区全体が水没した。地区は見事な竹林に囲まれ、濁流の勢いをやわらげていた。」とあり、また洪水の爪痕として、第二室戸台風（昭和 36 年 9 月 16 日）による洪水位を示す写真 8 が掲載され、「吉野川流域には、今でも昔のつめあとが民家や寺の壁、板戸などに残されている。」と記載されたコメントからも、浸水のためはげ落ちた納屋の白壁が舞中島の洪水の大きさを物語っています。</p> <p>この昭和 29 年の台風 12 号災害を契機に岩津上流の関係町村は、吉野川遊水対策期成同盟会を結成し吉野川第一期改修工事完了後も遊水地帯として放置されていた岩津から上流の改修工事の陳情活動を行いました。この活動は、昭和 40 年に吉野川が一級河川に指定されたのを受けて、吉野川上流改修促進期成同盟会に継承され、吉野川上流部で早明浦ダム、池田ダムなどが建設され、洪水調節を行い、岩津～池田間の無堤防地区でも築堤工事が行われることになりました。舞中島の築堤工事（約 3.6km）は昭和 44 年度に着工し、昭和 52 年度に完成しました。</p> <p>舞中島写真 2 の図のような竹林や石垣、高石垣の上に家を築く城構えのような家も多く建てられ水害対策が講じられ、現在の舞中島（写真 9）にも写真 10 のように光泉寺周辺にはその多くが残っています。</p>															
得られる教訓	舞中島大洪水記録柱は、吉野川の川中島であった当時の厳しい環境から、石垣で家を高くし、竹林等を巡らせて洪水に備え、水害から自分たちの命や生活を守るために、長い経験の中で培われた水防の家づくりを学ぶことを教えてくれています。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで	平成以降								

整理番号	徳水 4 6	昭和 29 年洪水・天椅立神社石段の浸水標														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水									
場 所	徳島県三好郡東みよし町昼間 3260															
見所・アクセス	吉野川の神社の石段に洪水時の水位が記録されているところがあります。神社は地域の中で比較的高い位置にありますが、石段に達した洪水位の高さを知らせることで、人々に洪水への備えの大切さを伝えるために、東みよし町昼間の天椅立神社に昭和 29 年洪水の浸水標(写真 1, 2)が設置されています。															
写真・図																
写真・図	写真 1	写真 2	写真 3	写真 4	写真 5	写真 6	写真 7	写真 8	写真 9	写真 10						
解説文	<p>昭和 29 年(1954)9 月 13 日、台風 12 号(ジューン台風)(写真 3)により、吉野川上流域で記録的な豪雨となつたため、岩津上流部の三好・美馬・麻植郡の各地では家屋の全壊・流出・浸水が続出し、「島づけ」になりました。三好町(現東みよし町)では、吉野川が暴れ川となり田畠が冠水して甚大な被害をもたらす大洪水のことを「島づけ」と呼びます。</p> <p>昭和 50 年(1975)年、早明浦ダム(写真 4)や池田ダムができるまでは、10 年に 1 回ぐらいありましたが、この時も「島づけ」になりました。三好町史地域誌・民族遍 1996 年には、「町民は・・中略・・『今度の洪水は大きかったのう。水が大宮はんの石段を一二段目まできたそうな・・』という会話が交わされた。」とあり、天椅立(あまのはしだて)神社の石段水位(12 段)の写真 5 が掲載され、昭和 29 年洪水の水位は昼間の天椅立神社の石段 12 段目まで達したことが記録されています。</p> <p>早明浦ダムが昭和 50 年完成し吉野川における洪水調節能力を担保し、それまでの河川改修計画を実態として裏付けることになりましたが、それ以上に岩津~池田間がその姿を大きく変える契機になりました。それまで吉野川上流区間は、下流部の築堤が未完であったことと相まって、遊水地的な役割を期待されており、昭和 30 年代は、岩津~池田間には堤防ではなく、多くの箇所が幅 50m~70m の立派な竹林の水防林(写真 6)はあるものの無堤のままであり、岩津上流の美馬市や東みよし町でも浸水被害を受けていました。しかしながら早明浦ダムの建設が着手され、流量配分計画の実現の目途が立つことから、工事実施基本計画(1965(昭和 40)年において岩津から池田までの約 40km の無堤地区間に直轄管理区間に編入し、吉野川上流の無堤部の解消を中心とした河川改修の着手が可能となりました。</p> <p>早明浦ダム建設を契機として、昭和 40 年から着手した岩津から上流の堤防整備も、現在、ようやく東みよし町まで進められています。しかし天椅立神社がある昼間地区(写真 7)は、いまだ堤防が整備されていません。現在、神社前面の吉野川側には、徳島自動車の高盛土や側道の道路などの整備(写真 8)によって、少し洪水の浸水被害が軽減されているように見えますが、未だ無堤防区間にあって吉野川の洪水が氾濫することは解消されていません。最近は、これまで経験したことがないような大洪水が、西日本豪雨や令和元年東日本台風の豪雨などで各地に発生しています。今後、吉野川の大洪水に備えて、吉野川上流無堤防区間の堤防整備が進むことを期待します。</p> <p>また、国土地理院は平成 30 年度より、市町村からの申請に基づき自然災害伝承碑を国土地理院地図に登録・公開する取り組みを進めています。当時の浸水被災状況を伝える東みよし町の天椅立神社の石段の浸水標(写真 1)を自然災害伝承碑として登録し、地域住民の防災意識の向上に役立ててみてはいかがでしょうか。これら先人の洪水記録を伝承する防災の知恵を、吉野川の洪水から地域を守るために活用してほしいと思います。</p> <p>最後に天椅立神社の石段の昭和 29 年洪水浸水高の推定(写真 9)と天椅立神社境内から見た神社前面の昭和 29 年洪水浸水イメージ(写真 10)を示します。</p>															

得られる教訓	天椅立神社の石段の浸水標は、身近な災害履歴を学ぶための学習教材として、地域住民や学校等によって活用され、災害に備えるため「わがごと意識」を持つことが大事であることを教えてくれています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代		明治・大正	昭和 30 年代まで		昭和 60 年代まで		平成以降

整理番号	徳水 4 7	明治 32 年勝浦川堤防の決壊修堤碑												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渴水・利水							
場 所	徳島県小松島市前原町川屋													
見所・アクセス	国道 55 号の勝浦川橋南詰交差点から勝浦川の右岸堤防を上流に走行し、JR 単岐線を越えて約 500m 行った勝浦川堤防上に、明治 32 年洪水勝浦川堤防決壊後の修堤碑(写真 1)が大正 3 年に建立されています。													
写真・図						写真 1	写真 2	写真 3	写真 4	写真 5				
						写真 6	写真 7	写真 8	写真 9	写真 10				
解説文	<p>小松島市は徳島県の東部沿岸に位置し、勝浦川、那賀川の沖積平野が総面積の約 7 割を占めています。この沖積平野は低地が多く、旧小松島東部の小松島低地、田野低地、旧立江町の立江低地など、湿田として利用され灾害を被ることが多い。勝浦川、那賀川の二大河川は、しばしば氾濫し、旧分流路等を通じて流域に被害を増大させてきました。その中で、自然の脅威に対しなすすべの少なかった人々が堤防を修築し、護岸工事を施行し、排水路を設けるなど順次努力しつつ克服してきた歴史があります。小松島史中巻には、明治 32 年の勝浦川の堤防決壊で大きな被害があったことが記述されています。「明治 32 年 (1899) 7 月 8 日の台風により、勝浦川は、江田村（現小松島市江田町）で堤防が決壊し、大洪水にみまわれる。神田瀬川が本流と化し、神代橋が半壊。9 月 8 日の台風により、勝浦川では上流、高鉢村（現上勝町）正木で山が崩壊し、下流では 7 月の決壊で仮止堤防となっていた江田村（現小松島市江田町）の堤防を濁流が襲い、さらに上流部の前原村にかけて 160m に及ぶ堤防決壊（写真 2）が起こりました。旧分流の菖蒲田川が本流化し、神代橋は崩壊し、小松島町は約 1 ヶ月間濁水の中に置かれ、死者 2 人、流出家屋 18 戸の被害が発生しました。また、金磯新田では護岸堤防が破壊され、海水が全村に侵入し、被害は倒壊家屋 5 戸、田畠の埋没 50ha 余、荒廃田 580ha 余りにのぼり未曾有の大被害になりました。古来より大洪水のある年は、前後 2 回にわたって襲って来るといわれている。1 回目を「姉水」、2 回目を「妹水」という。妹水に当たる 9 月 8 日の大洪水は、近代に入って勝浦川下流域における最大規模の被害をもたらした。これは、1 回目の洪水で軟弱となっていた堤防を 2 回目の洪水が襲い被害を倍増させたためである。藩政期最大規模の被害を出した慶応 2 年「寅の水」もこれと同様であった。また、20 日から 30 日にかけて連続して降雨があり、特に 22 日は豪雨となり、勝浦川は、再び決壊し、小松島全域が浸水、床上浸水 2000 余戸に達した。9 月の月間雨量は、勝浦川上流で県下の最高を示し、1400mm 以上に達している。このため 10 月から翌年 6 月にかけて 900m 余りの修堤を実施し、以降、勝浦川の大規模氾濫は無くなった。小松島市前原町の勝浦川堤防上にこの時の修堤碑が現存する。」とあります。前原修堤碑文（写真 3）は、「明治三十二年九月疾風大雨連日不止 勝浦川波濤怒漲前原堤防碎壊九十余間・中略・其工事於是より十月起工 越明年六月奏効修築者五百余間・と刻字され、その時の被害の様子や修築の内容などが伝承されています。</p> <p>国土地理院地図（写真 4）に修堤碑のある場所を示す。また勝浦川洪水浸水想定区域図（写真 5）に修堤碑の位置を示す。図によると勝浦川右岸の沖積平野の田野低地（写真 6、7）などは、想定される浸水深は 0.5m～3.0m 程度になっています。更に、勝浦川河川整備計画（写真 8）では、「勝浦川の築堤区間（写真 9）では、平成 10、15、16 年等、規模の大きな洪水時には堤防漏水が発生しているため、順次漏水対策を実施しているところである。」とあります。もし修堤碑がある勝浦川右岸堤防が決壊すれば、写真 10 のように、現在でも小松島港の市街地まで濁流が襲う水害リスクがあることが分かります。</p>													
得られる教訓	この自然災害伝承碑は、明治 32 年洪水で勝浦川堤防が決壊し小松島市に大きな被害があつたこと、先人が堤防を修堤し以降は、勝浦川の大規模氾濫は無くなつた歴史を伝承しています。また、勝浦川の氾濫原にある小松島市は、現在でも大きな水害を受けるリスクがあることを教えてくれています。													
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト					
時代	江戸時代以前	江戸時代	明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降								

整理番号	徳水 48	脇町うだつの町並みにある吉田家の昭和 29 年洪水痕跡柱														
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害			渓水・利水								
場 所	徳島県美馬市脇町大字脇町 5 1															
見所・アクセス	吉野川の計画高水位よりも高い昭和 29 年洪水痕跡水位が記録されている石柱が脇町うだつの町並、吉田家住宅にあります。石柱は藍商として脇町のなかで最も大きな敷地を有し背後には船着き場を有する吉田家の裏門の傍にあります。吉野川最高水位と書かれた石柱の側面には、海拔 45.153m (国土交通省調査) 昭和 29 年 9 月 14 日ジューン台風と刻字された石碑(写真 1)が設置されています。															
写真・図	写真 1 	写真 2 	写真 3 	写真 4 	写真 5 	写真 6 	写真 7 	写真 8 	写真 9 	写真 10 						
解説文	<p>昭和 29 年(1954)9 月 14 日、台風 12 号(ジューン台風)により、吉野川は未曽有の洪水となり、岩津上流部の堤防がなかった三好・美馬郡の各地では家屋の全壊・流出・浸水が続出し、当時の徳島毎日新聞は、「吉野川空前の大増水」の見出いで、池田町板野の水位観測所で従来の最高記録を 2.9m 上回り、美馬郡、三好郡では洪水氾濫により各地で 1600 戸余りの浸水被害が発生し、古老人の話では「この洪水は実際に 100 年ぶりのことだ」と報道しています。その時の昭和 29 年洪水の痕跡が美馬市脇町のうだつの町並みにある吉田家の裏門傍に、写真 1 のような吉野川洪水の最高水位の石柱があります。この吉田家の大きな敷地の背後(裏門)には吉野川の船着き場跡が残っています。このかつては吉野川の船着き場があった裏門の石柱(写真 1)には、吉野川洪水の最高水位を赤の掘り込み線で示しています。また石柱正面には、「吉田家裏門に墨書きされている吉野川洪水記録は国十交通省が、岩津水位観測所(阿波町)で明治 17 年に測量を始めて以降の最高水位である。洪水で家の壁が落ちた痕跡や後に建てた標柱はあるが、洪水現場で明確な水位線を記録したものとしては、徳島県下で唯一という貴重な文化遺産である。」と刻字されています。確かに写真 2 に示すように裏門の柱の内側に墨書きで書かれたラインが残っています。その部分を拡大した写真 3 に示すように、現在でも墨書きの線がうっすら残っていることが確認できます。</p> <p>この脇町のうだつの町並みの中心地に正面玄関を構える吉田家(写真 4)の裏門の外側には、かつての船着き場公園が出来ています。現地の文政元年(1818)の脇町分間絵図の看板(写真 5)には、「江戸時代、物資輸送の大動脈として重要な役割を果していた吉野川は、「うだつの町並み」のすぐ南側まで流れ込んでいました。ここには船着き場があり、水運を利用して藍製品が集出荷されていました。今も石垣やスロープが残されており、一部が「船着き場公園」に整備され、繁栄していた往時が偲ばれます。」と紹介されています。</p> <p>明治 34 年の吉野川実測平面図(写真 6)や昭和 39 年航空写真・吉野川流域水害地形分類図(写真 7)からは、かつて船着き場は 1851-1900 に干拓されていることがわかります。</p> <p>明治 17 年に測量を始めて以降の最高水位であるされる吉田家裏門の石柱水位(写真 8)は、海拔 45.153m (国土交通省調査)と刻字されています。近くの吉野川の河口から 45km 地点(写真 9)の計画高水位(AP45.564 m)と吉野川の水位基準面 AP 換算(+0.833m)した痕跡水位(AP45.986m)を比較した横断図(写真 10)に示す。計画高水位を 42cm も上回っていることが分かります。吉野川の戦後最大流量の記録は平成 16 年 10 月に塗り替えられましたが、昭和 29 年洪水位は現在も最高水位記録となっています。最後に写真 10 の下に昭和 29 年洪水の脇町の浸水状況を示す。痕跡柱は、多くの観光客が訪れる美馬市脇町のうだつの町並みにあることから、多くの方が目にする機会があります。今後、気候変動下で、このような過去の災害情報がますます重要になってきます。この自然災害伝承碑から身近な過去の災害に学び、未来を想像することで、吉野川の洪水氾濫に備えてほしい。</p>															
得られる教訓	この自然災害伝承碑は、吉野川の災害履歴を学ぶための学習教材として、地域住民や観光客、学校等によって探訪され、水害に備えるため情報として役立つことが期待できます。															
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト							
時代	江戸時代以前	江戸時代	明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降										

整理番号	徳水 4 9	明治の吉野川改修測量の礎となった基石（きせき）												
災害種別	水害・治水		地震・津波		土砂災害		渇水・利水							
場 所	徳島県名西郡石井町藍畑東覚円													
見所・アクセス	吉野川南岸堤防の県道 15 号を第十堰から上流に向かい走行して六条大橋の下を通過し、約 200m を行った所の坂路を降り畦道を南に約 70m 歩いた所に、120 年前の吉野川測量の礎となった基石（きせき） 52（写真 1）があります。さらに上流に約 2km 行った所に石井の河川防災ステーションがあります。この河川防災ステーションから約 100m 下流の畦道を南に約 100m 歩いた所に基石 56（写真 2）があります。													
写真・図	写真 1 	写真 2 	写真 3 	写真 4 	写真 5 	写真 6 	写真 7 	写真 8 	写真 9 	写真 10 				
解説文	<p>徳島平野を流れる吉野川には、吉野川改修に関する地図が多く残っています。最近、発見された明治 32 年の実測平面図及び当時の測量に用いられた基石（きせき）の現地調査等の結果について紹介します。</p> <p>吉野川台帳平面図、横断面図等が、平成 28 年に石井町の倉庫内で立石惠嗣氏（元徳島県県立文書館館長）により発見されました。河川台帳は明治 29 年の勅令では、台帳の正体は内務大臣と府県知事が保管し、さらに副本を作成して、所管土木監督署長と市参事会及び市町村長が保管することとされています。</p> <p>吉野川台帳平面図は、明治 32 年に藍畑村（現石井町）の一部が描かれた実測平面図で、1 枚あたりの原寸は 65cm×50cm、縮尺 1 /1200 の 33 枚の図面ですが、写真 3 は、それらをつなぎ合わせて縮小した図です。この国土交通省徳島河川国道事務所が作成した平面図は、明治 29 年陸地測量部発行の地形図（縮尺 1 /20000）に比べて非常に詳細な記載であり、これまで明らかになっていた河川構造物の形状が確認できるとともに、地域の様子も詳しく知ることができます。第十堰上堰の少し下流から下堰までの堤防が途切れおり、霞堤となっていたことが確認できます。また、第十堰の下堰は当時「石巻堰」、上堰は「埋立杭堰」と記載されています。さらに、神宮川は現在、埋め立てられて水路になっていますが、当時は川幅が広く立派な川だったことがわかります。</p> <p>測量に使用した三角点と基石の図（写真 4）は、吉野川台帳平面図に「△」の三角点の記号が見られます。三角点は地形図を作成する時の基本となる点で、位置や高さの基準となる点です。吉野川台帳平面図では、堤防上に概ね 6 丁から 8 丁間隔（約 650~870m）で三角点が確認することができ、それらと北岸堤防の三角点と結んで測量を実施したと思われます。</p> <p>また、吉野川台帳の堤防横断図や堰堤横断面図では、藩政期に築造された龍藏堤、明治 21 年に復旧した覚円堤防、第十堰の構造が横断図として描かれ、これまで未解明であった内容を知ることができます。</p> <p>このように構造物の高さは、三角点と関連する基石を数カ所設けて、基石と構造物の高さの関係で示されていることが分かります。写真 5 の河川台帳は、明治 29 年の勅令「河川台帳ニ関スル件」に基づき、全国各地の主要河川で作成され、現時点で存在が確認されているのは藍畑村の副本です。</p> <p>吉野川台帳平面図の作成のため堤防上に設置した三角点は、その後の改修もあり残っていません。一方、基石は写真 6 ように堤防の居住地側に設置されており、写真 7 ように当時と状況があまり変わっていないところもあったため、令和 2 年 8 月 28 日の現地調査では 2 つの基石 52（写真 8）、56（写真 9）現地で確認できました。120 年が経過した当時の測量に用いられた基石の一部が今も石井町の吉野川沿川（写真 10）に現存していたことには驚きました。現在、この「基石」や「吉野川台帳平面図」は、徳島河川国道事務所ホームページの Our よしのがわ VoI. 40 の広報誌で詳しく紹介されています。</p> <p>この「基石」は、連綿と続く吉野川改修の歴史と当時の測量技術を子々孫々の私たちに伝承する貴重な防災風土資源といえるものです。全国的に見ても貴重なもので積極的な保存が期待されています。</p>													

得られる教訓	この吉野川の「基石」は、吉野川改修の歴史を学ぶための学習教材として、地域住民や学校等の多くの人によって探訪され、吉野川の地域を知る防災情報として活用できることを教えています。								
教訓分類	被害防止	準備	災害対応	復旧・復興	自助	共助	公助	ハード	ソフト
時代	江戸時代以前	江戸時代	明治・大正	昭和 30 年代まで	昭和 60 年代まで	平成以降			